

## 費目別支出内容一覧表

議員名        笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">広報費</span> ・事務所費・事務費・人件費	整理番号	3 - 1	
事業内容	県政報告vol.22 長門市版 印刷・配布			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	印刷代	198,000	198,000	9/20 20,000部
	《合計》	198,000	198,000	
	按分割合 積算根拠	紙面割合 <span style="float: right;">政務活動 (100%)</span> $\frac{\text{政務活動費 (100\%)}}{\text{政務活動費 (100\%) + その他の活動 (0\%)}}$ ※項目ごとに按分		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

## 領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	3 - 2
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

### 領 収 証

006647


令和 4 年 9 月 20 日

現金	9	1	9	8	0	0	0	円
小切手								
手形								
相殺								

笠本俊也事務所 殿

¥ 198,000-

上記の金額正に領収いたしました。




(有) マシヤマ印

代表取締役 増 山

萩市大字椿 373

TEL (0838) 22-1103代

FAX (0838) 26-0855



## 費目別支出内容一覧表


議員名 笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">広報費</span> ・事務所費・事務費・人件費	整理番号	4-1		
事業内容	県政報告vol.23 印刷・送付				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	封筒代	18,150	18,150	10 /25 3,000枚	
	郵送料	362,637	362,637	11 /10 4,477通×81円	
	印刷代・新聞折込料	470,294	470,294	11 /30 30,000部	
	折込人件費	14,000	14,000	2日 (のべ2人)	
	発送人件費	12,850	12,850	2日 (のべ2人)	
	《合計》	877,931	877,931		
	按分割合 積算根拠	紙面割合 $\frac{\text{政務活動 (100\%)}}{\text{政務活動費 (100\%) + その他の活動 (0\%)}}$ ※項目ごとに按分			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

# 領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	4-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。			

<b>領 収 証</b>		007016
令和 4 年 10 月 25 日		
<u>かとうしげ也</u> 殿		
¥ 18,150-		
上記の金額正に領収いたしました。		
収入 印紙		
		 (有)マシヤマ印 代表取締役 増山 萩市大字椿3732 TEL (0838) 22-1103(代) FAX (0838) 26-0855

# 領収書等添付票


費目	広報費	整理番号	4 - 3
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。



## 領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 笠本 俊也 <span style="float: right;">様</span> お客様番号： 5001651087-000001-0000000001-000001 住所： 〒 759-4101 山口県長門市東深川2542番地3																																																																																																				
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <th>料金額</th> <th>十</th> <th>億</th> <th>千</th> <th>百</th> <th>十</th> <th>万</th> <th>千</th> <th>百</th> <th>十</th> <th>円</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>7</td> <td></td> </tr> </table>	料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円				¥	3	6	2	6	3	7		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">収納内訳</th> </tr> <tr> <td>現金</td> <td style="text-align: right;">362,637円</td> </tr> <tr> <td>証紙</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>切手</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table>	収納内訳		現金	362,637円	証紙	-	切手	-	小切手	-																																																																			
料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円																																																																																										
			¥	3	6	2	6	3	7																																																																																											
収納内訳																																																																																																				
現金	362,637円																																																																																																			
証紙	-																																																																																																			
切手	-																																																																																																			
小切手	-																																																																																																			
別納引受 (内訳)																																																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>&lt;種別&gt;</th> <th>&lt;特殊取扱&gt;</th> <th>&lt;量目/サイズ&gt;</th> <th>&lt;通(個)数&gt;</th> <th>&lt;単価(円)&gt;</th> <th>&lt;料金(円)&gt;</th> <th>&lt;摘要&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゆうメール特別</td> <td></td> <td>41.0g</td> <td>4,304</td> <td>81</td> <td>348,624</td> <td></td> </tr> <tr> <td>果外</td> <td></td> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td>348,624</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ゆうメール特別</td> <td></td> <td>47.0g</td> <td>124</td> <td>81</td> <td>10,044</td> <td></td> </tr> <tr> <td>果外</td> <td></td> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td>10,044</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ゆうメール特別</td> <td></td> <td>23.0g</td> <td>45</td> <td>81</td> <td>3,645</td> <td></td> </tr> <tr> <td>果外</td> <td></td> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td>3,645</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ゆうメール特別</td> <td></td> <td>29.0g</td> <td>4</td> <td>81</td> <td>324</td> <td></td> </tr> <tr> <td>果外</td> <td></td> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td>324</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>	ゆうメール特別		41.0g	4,304	81	348,624		果外		小計			348,624		ゆうメール特別		47.0g	124	81	10,044		果外		小計			10,044		ゆうメール特別		23.0g	45	81	3,645		果外		小計			3,645		ゆうメール特別		29.0g	4	81	324		果外		小計			324		<table style="width: 100%;"> <tr> <td>料金計</td> <td>362,637円</td> <td>割引計</td> <td>0円</td> <td>課税計</td> <td>362,637円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(内消費税等)</td> <td>32,967円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>非課税計</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>362,637円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>お預り現金</td> <td>362,637円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>おつり</td> <td>0円</td> </tr> </table>	料金計	362,637円	割引計	0円	課税計	362,637円					(内消費税等)	32,967円)					非課税計	0円					合計	362,637円					お預り現金	362,637円					おつり	0円
<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>																																																																																														
ゆうメール特別		41.0g	4,304	81	348,624																																																																																															
果外		小計			348,624																																																																																															
ゆうメール特別		47.0g	124	81	10,044																																																																																															
果外		小計			10,044																																																																																															
ゆうメール特別		23.0g	45	81	3,645																																																																																															
果外		小計			3,645																																																																																															
ゆうメール特別		29.0g	4	81	324																																																																																															
果外		小計			324																																																																																															
料金計	362,637円	割引計	0円	課税計	362,637円																																																																																															
				(内消費税等)	32,967円)																																																																																															
				非課税計	0円																																																																																															
				合計	362,637円																																																																																															
				お預り現金	362,637円																																																																																															
				おつり	0円																																																																																															
上記のとおり領収しました。 〒 100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 連絡先：長門郵便局 電話番号：0570-943-017  発行番号：221110d0001 発行日時：2022年11月10日 11:19																																																																																																				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">                             印紙税申告納付につき趣町税務署承認済                         </td> <td style="width: 20%; text-align: center;"> <table border="1"> <tr> <th>領収日</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2022.11.10</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	印紙税申告納付につき趣町税務署承認済	<table border="1"> <tr> <th>領収日</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2022.11.10</td> </tr> </table>	領収日	2022.11.10																																																																																															
印紙税申告納付につき趣町税務署承認済	<table border="1"> <tr> <th>領収日</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2022.11.10</td> </tr> </table>	領収日	2022.11.10																																																																																																	
領収日																																																																																																				
2022.11.10																																																																																																				

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	4-4
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。			

<b>領 収 証</b>		007036
令和 4 年 11 月 30 日 笠本俊也 殿		
現金	7470	294
小切手		
手形		
相殺		
¥470,294- 上記の金額正に領収いたしました。		
		 (有)マシヤマ印 代表取締役 増山 萩市大字椿373 TEL (0838) 22-1103 FAX (0838) 26-0855

### 領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	4-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

### 領 収 証

かきもと俊也事務所様 24年11月8日

★ ¥7,000-

但 県政レポート vol.23 折込業務  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



### 領 収 証

かきもと俊也事務所様 24年11月9日

★ ¥7,000-

但 県政レポート vol.23 折込業務  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



### 領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	4-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

### 領 収 証

かさもと俊也事務所様           R4年 11月 25日          

★           ¥7,000-          

但 県政レポート vol.23 発送業務  
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

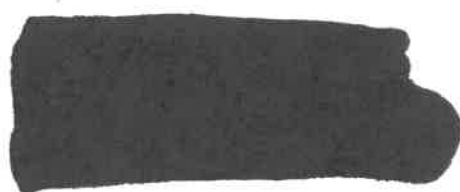
### 領 収 証

かさもと俊也事務所様           R4年 11月 25日          

★           ¥5,850-          

但 県政レポート vol.23 発送業務  
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048



## 費目別支出内容一覧表

議員名        笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">広報費</span> ・事務所費・事務費・人件費	整理番号	5-1	
事業内容	県政報告vol.24 印刷・配布			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	印刷代・新聞折込料	334,928	334,928	R5/2 /24 19,550部
	配布人件費	89,000	89,000	6日 (のべ13人)
	《合計》	423,928	423,928	
	按分割合 積算根拠	紙面割合 <span style="float: right;">政務活動 (100%)</span> $\frac{\text{政務活動費 (100\%)}}{\text{政務活動費 (100\%) + その他の活動 (0\%)}}$ ※項目ごとに按分		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

## 領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	5-2
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

# 領 収 証

笠本 俊也 様

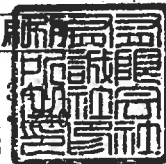
平成5年 2月 24日

金額	¥	3	3	4	9	2	8
----	---	---	---	---	---	---	---

但し 専政レポート印刷代  
上記金額正に領収致しました

現金	○
小切手	
手形	
相殺勘定	
値引	

有限 有誠社 印刷  
山口県長門市西深川  
TEL (0837) 22-1011  
FAX (0837) 22-3588



※ 社印及び係印なきものは無効とします

# 領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	5-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

## 領 収 証

かさと俊也事務所様

R5年 2月 10日

★ ¥7,000-

但県政レポート vol.24 配布業務  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

## 領 収 証

かさと俊也事務所様

R5年 2月 10日

★ ¥7,000-

但県政レポート vol.24 配布業務  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

# 領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	5-4
----	-----	------	-----

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

## 領 収 証

かさもと俊也事務所様      R5年 2月 13日

★ ¥ 7,000 -

但 県政レポート vol. 24 配布業務

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

## 領 収 証

かさもと俊也事務所様      R5年 2月 13日

★ ¥ 7,000 -

但 県政レポート vol. 24 配布業務

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

# 領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	5-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

## 領 収 証

かさと俊也事務所様

R5年 2月 14日

★ ¥7,000-

但 県政レポート Vol.24 配布業務  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

## 領 収 証

かさと俊也事務所様

R5年 2月 14日

★ ¥7,000-

但 県政レポート Vol.24 配布業務  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

# 領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	5-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

## 領 収 証

かさもと俊也事務所様

R5年 2月 15日

★ ¥7,000-

但県政レポート vol.24 配布業務  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



## 領 収 証

かさもと俊也事務所様

R5年 2月 15日

★ ¥7,000-

但県政レポート vol.24 配布業務  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



# 領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	5-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

## 領 収 証

かさもと俊也事務所様 R5年 2月 16日

★ ¥7,000-

但 県政レポート vol.24 配布業務  
上記正に領収いたしました

内 訳  
税抜金額  
消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

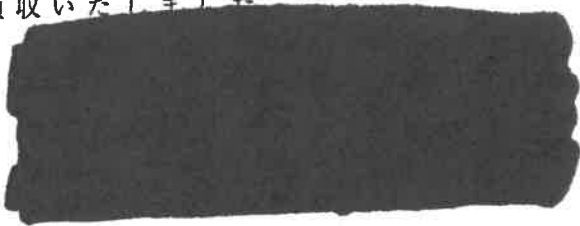
## 領 収 証

かさもと俊也事務所様 R5年 2月 16日

★ ¥7,000-

但 県政レポート vol.24 配布業務  
上記正に領収いたしました

内 訳  
税抜金額  
消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

### 領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	5-8
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

#### 領 収 証

かさもと俊也事務所様 R5年2月17日

★ ¥7,000.-

但 県政レポート vol.24 配布業務

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

#### 領 収 証

かさもと俊也事務所様 R5年2月17日

★ ¥7,000.-

但 県政レポート vol.24 配布業務

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



### 領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	5-9
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

### 領 収 証

かさもと俊也事務所様

R5年 2月 17日

★ ¥5,000-

但県政レポート1, 24 配布業務  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



### 費目別支出内容一覧表

議員名        笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費			整理番号	-	
	広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費					
事業内容	事務所賃借料					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	4月～2月分	357,500	178,750	32,500円/月×1/2×11ヶ月		
	3月分	32,500	15,725	32,500円/月×30/31×1/2		
		《合計》	390,000	194,475		
	按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)				
政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) ※月ごとに按分 (1円未満切り捨て)						

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

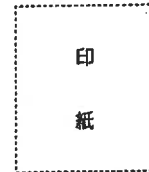
# 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-2
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

## 領 収 証

Nº009494

笠本俊也事務所 様



金 額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	2	5	0	0

1.現金売上 2.売掛売上 ③その他

現金	✓	小切手		手形	
振込		相殺		その他	

但し 4月分事務所賃料として

上記の金額正に領収しました



2022 年 3 月 25 日

### 内 訳

税率	金額(税抜)
8%	消費税額等
税率	金額(税抜) ¥29,546-
10%	消費税額等 ¥2,954-

金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。



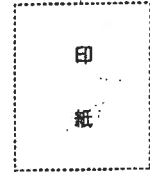
領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-3
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

領 収 証

№009498

笠本俊也事務所 様



金 額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	2	5	0	0

1.現金売上 2.売掛売上  3.その他

現金	<input checked="" type="checkbox"/>	小切手	<input type="checkbox"/>	手形	<input type="checkbox"/>
振込	<input type="checkbox"/>	相殺	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>

但し5月分事務所賃料として  
上記の金額正に領収しました



2022年4月25日

内 訳

税率	金額(税抜)	
8%	消費税額等	
税率	金額(税抜)	¥29,546-
10%	消費税額等	¥2,954-

金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。



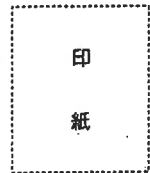
# 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-4
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

## 領 収 証

№009801

笠本俊也事務所 様



金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	2	5	0	0

1.現金売上 2.売掛売上 (3)その他

現金	✓	小切手		手形	
振込		相殺		その他	

但し 6月分事務所賃料として

上記の金額正に領収しました

取扱者印



2022年 5月 25日

### 内 訳

税率	金額(税抜)
8%	消費税額等
税率	金額(税抜) ¥29,546-
10%	消費税額等 ¥2,954-

金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。



## 領収書等添付票

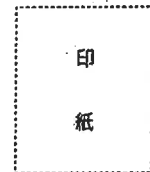
費目	事務所費	整理番号	1-5
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

## 領 収 証

№009807

笠本俊也事務所 様

金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	2	5	0	0



1.現金売上 2.売掛売上 ③その他

現金	<input checked="" type="checkbox"/>	小切手		手形	
振込		相殺		その他	

但し 7月分事務所賃料として

上記の金額正に領収しました

2022年 6月27日



**内 訳**

税率	金額(税抜)	
8%	消費税額等	
税率	金額(税抜)	¥29,546-
10%	消費税額等	¥2,954

金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。



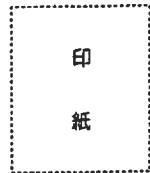
## 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-6
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

## 領 収 証

№009811

笠本俊也事務所 様



金 額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	2	5	0	0

1. 現金売上 2. 完掛売上 ③ その他

現金	✓	小切手	手形
振込		相殺	その他

但し 8月分事務所賃料として

上記の金額正に領収しました



2022年 7月 25日

**内 訳**

税率	金額(税抜)	
8%	消費税額等	
税率	金額(税抜)	¥29,546-
10%	消費税額等	¥2,954-

金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。



## 領収書等添付票

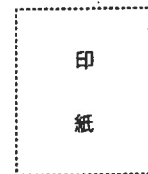
費目	事務所費	整理番号	1-7
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

## 領 収 証

№009814

笠本俊也事務所 様

金 額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				7	3	2	5	0	0



1.現金売上 2.売掛売上 ③その他

現金	✓	小切手		手形	
振込		相殺		その他	

但し 9月分事務所賃料として  
上記の金額正に領収しました

2022 年 8 月 25 日



### 内 訳

税率	金額(税抜)
8 %	消費税額等
税率	金額(税抜)
10 %	消費税額等

金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。

## フジミツ株式会社

山口県長門市東深川2537番地1 Tel. 0837-22-3355





## 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-8
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

## 領 収 証

№009818

笠本俊也事務所 様

金 額	億	千	百	+	万	千	百	+	円
				¥	3	2	5	0	0

印  
紙

1.現金売上 2.売掛売上 ③その他

現金	✓	小切手	手形
振込		相殺	その他

但し 10月分事務所賃料として

上記の金額正に領収しました

2022年 9月 26日

取扱者印

### 内 訳

税率	金額(税抜)
8%	消費税額等
税率	金額(税抜)
10%	消費税額等

金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。

## フジミツ株式会社

山口県長門市東深川12537番地1 Tel. 0837-22-3355



## 領収書等添付票

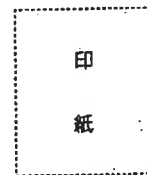
費目	事務所費	整理番号	1-9
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

## 領 収 証

№009820

笠本俊也事務所 様

金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	2	5	0	0



1.現金売上 2.売掛売上 ③その他

現金	✓	小切手	手形	
振込		相殺	その他	

但し11月分事務所賃料として  
上記の金額正に領収しました

2022 年 10 月 25 日



### 内 訳

税率	金額(税抜)
8%	消費税額等
税率	金額(税抜)
10%	消費税額等

金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。



## 領収書等添付票

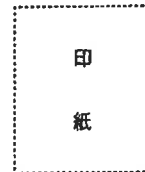
費目	事務所費	整理番号	1-10
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

## 領 収 証

№009822

笠本俊也事務所 様

金 額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	2	5	0	0



1.現金売上 2.売掛売上 ③その他

現金	✓	小切手		手形	
振込		相殺		その他	

但し 12月分事務所賃料として

上記の金額正に領収しました

取扱者印



2022 年 11 月 25 日

### 内 訳

税率	金額(税抜)
8%	消費税額等
税率	金額(税抜)
10%	消費税額等

金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。



## 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-11
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

## 領 収 証

№009828

笠本俊也事務所 様

金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	2	5	0	0



1.現金売上 2.売掛売上 ③その他

現金	✓	小切手		手形	
振込		相殺		その他	

但し 1月分事務所賃料として  
上記の金額正に領収しました



2022年 12月 26日

### 内 訳

税率	金額(税抜)
8%	消費税額等
税率	金額(税抜)
10%	消費税額等

金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。

**フジミツ株式会社**

山口県長門市東深川12537番地1 Tel. 0837-22-3355



# 領収書等添付票

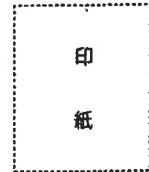
費目	事務所費	整理番号	1-12
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

## 領 収 証

Nº009832

笠本俊也事務所 様

金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	2	5	0	0



1. 現金売上 2. 売掛売上 ③その他

現金	✓	小切手		手形	
振込		相殺		その他	

但し 2月分事務所賃料として  
上記の金額正に領収しました



2023年 1月 25日

### 内 訳

税率	金額(税抜)
8%	消費税額等
税率	金額(税抜)
10%	消費税額等

金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。

**フジミツ株式会社**

山口県長門市東深川2537番地1 Tel. 0837-22-3355



## 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-13
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

## 領 収 証

№009837

笠本俊也事務所 様

金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	2	5	0	0

印  
紙

1.現金売上 2.売掛売上 ③その他

現金	<input checked="" type="checkbox"/>	小切手	<input type="checkbox"/>	手形	<input type="checkbox"/>
振込	<input type="checkbox"/>	相殺	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>

但し 3月分事務所賃料と17  
上記の金額正に領収しました

取扱者印

2023年 2月 24日

### 内 訳

税率	金額(税抜)
8%	消費税額等
税率	金額(税抜)
10%	消費税額等

金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。

**フジミツ株式会社**  
山口県長門市東深川2537番地1 Tel. 0837-22-3355

費目別支出内容一覧表

議員名 笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費			整理番号	2-1
事業内容	光熱水費 (従来電灯A)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	従来電灯A 4月分	12,634	6,317	R4 4/28	
	従来電灯A 5月分	11,800	5,900	5/31	
	従来電灯A 6月分	10,967	5,483	6/28	
	従来電灯A 7月分	15,420	7,710	7/29	
	従来電灯A 8月分	17,121	8,560	8/30	
	従来電灯A 9月分	17,628	8,814	9/30	
	従来電灯A 10月分	11,184	5,592	10/31	
	従来電灯A 11月分	12,922	6,461	11/28	
	従来電灯A 12月分	12,705	6,352	12/28	
	従来電灯A 1月分	14,769	7,384	R5 1/31	
	従来電灯A 2月分	13,129	6,564	3/2	
	従来電灯A 3月分	13,771	6,885	3/30	
	《合計》	164,050	82,022		
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)				
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) ※月ごとに按分 (1円未満切り捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること





## 費目別支出内容一覧表

議員名 笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費	整理番号	3-1		
事業内容	光熱水費 (低圧電力)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	低圧電力 4月分	1,666	833	R4 4/28	
	低圧電力 5月分	1,666	833	5/31	
	低圧電力 6月分	1,666	833	6/28	
	低圧電力 7月分	1,666	833	7/29	
	低圧電力 8月分	1,666	833	8/30	
	低圧電力 9月分	1,666	833	9/30	
	低圧電力 10月分	1,666	833	10/31	
	低圧電力 11月分	1,666	833	11/28	
	低圧電力 12月分	1,666	833	12/28	
	低圧電力 1月分	1,666	833	R5 1/31	
	低圧電力 2月分	1,666	833	3/2	
	低圧電力 3月分	1,666	833	3/30	
	《合計》	19,992	9,996		
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)				
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) ※月ごとに按分 (1円未満切り捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること



## 費目別支出内容一覧表

議員名 笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費			整理番号	4-1	
	広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費					
事業内容	光熱水費 (灯油代)					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	灯油代	2,080	1,040	R4 12/1		
	灯油代	1,872	936	12/1		
	灯油代	4,059	2,029	12/20		
	灯油代	4,160	2,080	R5 1/11		
	灯油代	3,427	1,713	1/19		
	灯油代	3,672	1,836	1/28		
	灯油代	3,672	1,836	2/13		
	灯油代	4,000	2,000	2/28		
	灯油代	4,000	2,000	3/18		
	《合計》	30,942	15,470			
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)					
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) ※支出ごとに按分 (1円未満切り捨て)					

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	4-2
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。



納品書  
(領収書)

つばめ礦油株式会社  
セルフステーション三隅  
山口県長門市三隅中1566-3  
TEL:0837-43-1255

2022/12/01(木)10:43 2022/12/01

上 様  
10-40160-000001-0000 00155  
売上 現金(自SS)

3710 004000  
灯油 ¥2080  
20.00L, ①04 L-6 N-14

合計 ¥2,080  
(内消費税等 ¥189)  
お預り ¥10,000 お釣り ¥7,920

※上記にて領収書とさせていただきます

No.7036 担当: 〇〇 01



納品書  
(領収書)

つばめ礦油株式会社  
セルフステーション三隅  
山口県長門市三隅中1566-3  
TEL:0837-43-1255

2022/12/01(木)10:46 2022/12/01

上 様  
10-40160-000001-0000 00155  
売上 現金(自SS)

3713 004000  
灯油 ¥1872  
18.00L, ①04 L-6 N-14

合計 ¥1,872  
(内消費税等 ¥170)  
お預り ¥5,000 お釣り ¥3,128

※上記にて領収書とさせていただきます

No.7039 担当: 〇〇 01



納品書  
(領収書)

つばめ礦油株式会社  
セルフステーション長門  
山口県長門市東深川825  
TEL:0837-22-2738

2022/12/20(火)13:47 2022/12/20

上 様  
10-40159-000004-0000 00155  
売上 現金(自SS)

6058 004000  
灯油 ¥4059  
39.03L, ①04 L-6 N-14

合計 ¥4,059  
(内消費税等 ¥369)  
お預り ¥5,000 お釣り ¥941

※上記にて領収書とさせていただきます

No.7674 担当: 応援 01



納品書  
(領収書)

つばめ礦油株式会社  
セルフステーション長門  
山口県長門市東深川825  
TEL:0837-22-2738

2023/01/11(水)13:06 2023/01/11

上 様  
10-40159-000004-0000 00155  
売上 現金(自SS)

1201 004000  
灯油 ¥4160  
40.00L, ①04 L-6 N-14

合計 ¥4,160  
(内消費税等 ¥378)  
お預り ¥10,000 お釣り ¥5,840

※上記にて領収書とさせていただきます

No.4681 担当: 応援 01



納品書  
(領収書)

つばめ礦油株式会社  
セルフステーション長門  
山口県長門市東深川825  
TEL:0837-22-2738

2023/01/19(木)16:07 2023/01/19

上 様  
10-40159-000004-0000 00155  
売上 現金(自SS)

2867 004000  
灯油 ¥3427  
33.60L, ①02 L-6 N-14

合計 ¥3,427  
(内消費税等 ¥312)  
お預り ¥5,000 お釣り ¥1,573

※上記にて領収書とさせていただきます

No.6297 担当: 応援 01



領収書

印紙

IDEMITSU

362770

セルフ長門緑ヶ丘SS  
TEL 0837-22-2058  
(有)配川石油店

売上 2023年 1月28日

上 様 手  
現金フリー 00-362770-90001-0001-9

家庭用灯油 P-14(内)  
36.00L 8102.0 3672円  
02100.00

合計 3,672円  
(内、消費税等(10.00%) 334円)  
預り金 10,000円  
釣銭 6,328円

伝No: 10068 担当: 8800

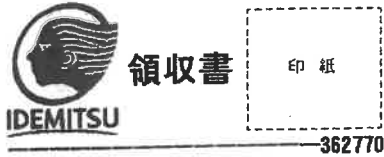
※本書保管上のお願い  
財布・手帳等にはさんで保管頂く場  
合は、印刷面を内側に折り保管をお  
願いいたします。

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	4-3
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。



セルフ長門緑ヶ丘SS  
TEL 0837-22-2058  
(有)配川石油店

売上 2023年 2月13日 13:50  
上 様 手  
現金フリー 00-362770-90001-0001-9

家庭用灯油 P-13(内)  
36.00L 0102.0 3672円  
02100.00

合計 3,672円  
(内、消費税等(10.00%) 334円)  
預り金 10,000円  
釣銭 6,328円

伝No: 10042 担当:8800

※本書保管上のお願ひ  
財布・手帳等にはさんで保管頂く場  
合は、印刷面を内側に折り保管をお  
願ひいたします。



清水石油 (株)  
長門  
山口県長門市  
東深川字1の坪1931-1  
TEL:0837-22-0309 SS:90305-19218

領収書

2023年02月28日 10:26 伝票No.9474  
取引通番 0929

上 様  
530-19218-0000-0006 \* 90305  
現金

0310-00 5124  
灯油 外\*05 ¥3636  
数量 36.00L  
単価 @101.01

小計 ¥3636  
消費税 (対象 ¥3636) ¥364

合計 ¥4,000

釣銭 1万:6000 5千:1000  
4:0000000-0:0000000

係員: 〇〇  
処理日付: 2023/02/28 5124-5124  
100取引  
領収書にかえさせていただきます。

当店へのアンケート回答で  
Amazonギフト券  
500円分をプレゼント!  
毎月1,000名様にも!  
回答はこちらから▶  
当店ご利用後10日後まで



清水石油 (株)  
長門  
山口県長門市  
東深川字1の坪1931-1  
TEL:0837-22-0309 SS:90305-19218

領収書

2023年03月18日 14:19 伝票No.1114  
取引通番 8552

上 様  
530-19218-0000-0006 \* 90305  
現金

0310-00 6998  
灯油 外\*05 ¥3636  
数量 36.00L  
単価 @101.01

小計 ¥3636  
消費税 (対象 ¥3636) ¥364

合計 ¥4,000

釣銭 1万:6000 5千:1000  
4:0000000-0:0000000

係員: 〇〇  
処理日付: 2023/03/18 6998-6998  
100取引  
領収書にかえさせていただきます。

当店へのアンケート回答で  
Amazonギフト券  
500円分をプレゼント!  
毎月1,000名様にも!  
回答はこちらから▶  
当店ご利用後10日後まで

## 費目別支出内容一覧表

議員名       笠本 俊也      

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費	整理番号	5-1	
事業内容	光熱水費（水道・下水道代）			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	水道・下水道代 4・5月分	2,860	1,430	R4 5/25
	水道・下水道代 6・7月分	2,860	1,430	7/25
	水道・下水道代 8・9月分	2,860	1,430	9/21
	水道・下水道代 10・11月分	2,860	1,430	11/24
	水道・下水道代 12・1月分	2,860	1,430	R5 1/25
	水道・下水道代 2・3月分	2,860	1,430	3/23
	《合計》	17,160	8,580	
	按分割合 積算根拠	政務活動（50%）		
	政務活動（50%）＋その他の活動（50%） ※支出ごとに按分（1円未満切り捨て）			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること


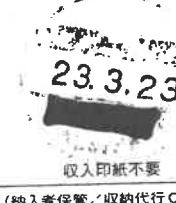
# 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	5 - 2
----	------	------	-------

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<p style="text-align: center;">(長門市) 公</p> <p>令和4年5月分 水道料金・ 下水道使用料 領収証書</p> <p>口座番号 01390-6-960929</p> <p>加入者名 長門市長</p> <p>台帳番号 0449900077-01</p> <p>納入者氏名 笠本 俊也 事務所</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p>水道・下水道料金 2,860 円</p> <p>督促手数料 円</p> <p>延滞金 円</p> <p>合計 円</p> <p>納入期限 令和4年6月10日</p> <p>領収日附印 </p> <p>収入印紙不要</p> <p style="text-align: center;">(納入者保管/収納代行CNS)</p>	<p style="text-align: center;">(長門市) 公</p> <p>令和4年7月分 水道料金・ 下水道使用料 領収証書</p> <p>口座番号 01390-6-960929</p> <p>加入者名 長門市長</p> <p>台帳番号 0449900077-01</p> <p>納入者氏名 笠本 俊也 事務所</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p>水道・下水道料金 2,860 円</p> <p>督促手数料 円</p> <p>延滞金 円</p> <p>合計 円</p> <p>納入期限 令和4年8月10日</p> <p>領収日附印 </p> <p>収入印紙不要</p> <p style="text-align: center;">(納入者保管/収納代行CNS)</p>	<p style="text-align: center;">(長門市) 公</p> <p>令和4年9月分 水道料金・ 下水道使用料 領収証書</p> <p>口座番号 01390-6-960929</p> <p>加入者名 長門市長</p> <p>台帳番号 0449900077-01</p> <p>納入者氏名 笠本 俊也 事務所</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p>水道・下水道料金 2,860 円</p> <p>督促手数料 円</p> <p>延滞金 円</p> <p>合計 円</p> <p>納入期限 令和4年10月11日</p> <p>領収日附印 </p> <p>収入印紙不要</p> <p style="text-align: center;">(納入者保管/収納代行CNS)</p>	<p style="text-align: center;">(長門市) 公</p> <p>令和4年11月分 水道料金・ 下水道使用料 領収証書</p> <p>口座番号 01390-6-960929</p> <p>加入者名 長門市長</p> <p>台帳番号 0449900077-01</p> <p>納入者氏名 笠本 俊也 事務所</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p>水道・下水道料金 2,860 円</p> <p>督促手数料 円</p> <p>延滞金 円</p> <p>合計 円</p> <p>納入期限 令和4年12月12日</p> <p>領収日附印 </p> <p>収入印紙不要</p> <p style="text-align: center;">(納入者保管/収納代行CNS)</p>
--	--	---	--

<p style="text-align: center;">(長門市) 公</p> <p>令和5年1月分 水道料金・ 下水道使用料 領収証書</p> <p>口座番号 01390-6-960929</p> <p>加入者名 長門市長</p> <p>台帳番号 0449900077-01</p> <p>納入者氏名 笠本 俊也 事務所</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p>水道・下水道料金 2,860 円</p> <p>督促手数料 円</p> <p>延滞金 円</p> <p>合計 円</p> <p>納入期限 令和5年2月10日</p> <p>領収日附印 </p> <p>収入印紙不要</p> <p style="text-align: center;">(納入者保管/収納代行CNS)</p>	<p style="text-align: center;">(長門市) 公</p> <p>令和5年3月分 水道料金・ 下水道使用料 領収証書</p> <p>口座番号 01390-6-960929</p> <p>加入者名 長門市長</p> <p>台帳番号 0449900077-01</p> <p>納入者氏名 笠本 俊也 事務所</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p>水道・下水道料金 2,860 円</p> <p>督促手数料 円</p> <p>延滞金 円</p> <p>合計 円</p> <p>納入期限 令和5年4月10日</p> <p>領収日附印 </p> <p>収入印紙不要</p> <p style="text-align: center;">(納入者保管/収納代行CNS)</p>
--	--

一切り取らないでお出しください。 ※この領収証書は5年間大切に保管してください。

一切り取らないでお出しください。 ※この領収証書は5年間大切に保管してください。

一切り取らないでお出しください。 ※この領収証書は5年間大切に保管してください。

一切り取らないでお出しください。 ※この領収証書は5年間大切に保管してください。

一切り取らないでお出しください。 ※この領収証書は5年間大切に保管してください。

一切り取らないでお出しください。 ※この領収証書は5年間大切に保管してください。

一切り取らないでお出しください。 ※この領収証書は5年間大切に保管してください。

一切り取らないでお出しください。 ※この領収証書は5年間大切に保管してください。

一切り取らないでお出しください。 ※この領収証書は5年間大切に保管してください。

一切り取らないでお出しください。 ※この領収証書は5年間大切に保管してください。

### 費目別支出内容一覧表

議員名 笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費			整理番号	6-1
事業内容	維持管理経費 (蛍光灯代)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	蛍光灯	10,830	5,415	R4 8/25	
	蛍光灯	638	319	12/2	
		《合計》	11,468	5,734	
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)				
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) ※支出ごとに按分 (1円未満切り捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	6-2
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。



2022年08月25日

領 収 証  
様

No.002229966  
発行店 長門店  
電話番号 0837-22-3611

金額	内訳
現金	10,830
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

金額 ￥10,830 -

但し

消費税等984円含んでおります

10%対象 ￥10,830  
10%対象消費税 ￥984



株式会社 エディオン  
(作成地)  
大阪府大阪市北区中之島二丁目  
3番33号



株式会社ヤマダデンキ  
本部 群馬県高崎市栄町1-1  
<https://www.yamada-denkiweb.com>

テックランドNew長門店  
0837-23-0800  
御来店誠に有り難う御座います  
ヤマダデジタル会員募集中!

領 収 書

No. 1142-402-089677 [現金売]

2022/12/02 15:55

レジ担当:311440

販売担当:311440

0712687018 FL40SSEXD37X SSS  
チャックン 1:持帰 外10

小計 ￥580

消費税 ￥580

税込計 ￥638

合計 ￥638

(内消費税 ￥58)

10%対象 ￥638

(内消費税 ￥58)

現金 ￥638

お預り ￥1,000

お釣り ￥362



B1142402089677B

商品の返品につきましては必ずこのレシートが  
付いたカード(お持ちのお客様  
様)をお持ち下さい。  
お持ちでない返品が  
出来ません。

印紙税申告納  
付につき高崎  
税務署承認済

★出張修理受付ダイヤル★  
0570-666-533  
(9:00~21:00)

1142-402-089677

## 費目別支出内容一覧表

議員名        筈本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費	整理番号	1-1	
事業内容	事務機器リース代 (複合機 (キャノン)、リース期間R4.4~R5.3)			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4月~2月分	363,000	181,500	33,000円/月×1/2×11ヶ月
	3月分	33,000	15,967	33,000円/月×30/31×1/2
	《合計》	396,000	197,467	
	按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)		
政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) ※月ごとに按分 (1円未満切り捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

### 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<b>領 収 書</b>	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. 25
<b>金 33,000 円</b> (内消費税3,000円)	
但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)	
令和 4 年 4 月 25 日	
長門市東深川1706番	
有限会社 エヌ・エッチ	

<b>領 収 書</b>	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. 26
<b>金 33,000 円</b> (内消費税3,000円)	
但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)	
令和 4 年 5 月 25 日	
長門市東深川1706番	
有限会社 エヌ・エッチ	

### 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<b>領 収 書</b>	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. 27
<b>金 33,000 円</b> (内消費税3,000円)	
但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)	
令和 4 年 6 月 27 日	
長門市東深川1706番	
有限会社 エヌ・エッチ	

<b>領 収 書</b>	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. 28
<b>金 33,000 円</b> (内消費税3,000円)	
但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)	
令和 4 年 7 月 25 日	
長門市東深川1706番	
有限会社 エヌ・エッチ	

### 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<b>領 収 書</b>	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. 29
<b>金 33,000 円</b> (内消費税3,000円)	
但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)	
令和 4 年 8 月 25 日	
長門市東深川1706番	
有限会社 エヌ・エッチ	

<b>領 収 書</b>	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. 30
<b>金 33,000 円</b> (内消費税3,000円)	
但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)	
令和 4 年 9 月 22 日	
長門市東深川1706番	
有限会社 エヌ・エッチ	

### 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<b>領 収 書</b>	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. 31
<b>金 33,000 円</b> (内消費税3,000円)	
但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)	
令和 4年 10月 25日	
長門市東深川1706番	
有限会社 エヌ・エッチ	

<b>領 収 書</b>	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. 32
<b>金 33,000 円</b> (内消費税3,000円)	
但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)	
令和 4年 11月 25日	
長門市東深川1706番	
有限会社 エヌ・エッチ	

### 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<b>領 収 書</b>		
<u>笠本俊也 殿</u>		No. 33
<b>金 33,000 円</b> (内消費税3,000円)		
但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)		
令和 4 年 12 月 22 日		
長門市東深川1706番		
有限会社 エヌ・エッチ		

<b>領 収 書</b>		
<u>笠本俊也 殿</u>		No. 34
<b>金 33,000 円</b> (内消費税3,000円)		
但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)		
令和 5 年 / 月 25 日		
長門市東深川1706番		
有限会社 エヌ・エッチ		

### 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-7
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p><b>領 収 書</b></p><p><u>笠本俊也 殿</u> <span style="float: right;">No. 35</span></p><p><b>金 33,000 円</b> (内消費税3,000円)</p><p>但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)</p><p>令和 5 年 2 月 24 日</p><p>長門市東深川1706番地 有限会社 エヌ・エッチ</p></div>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p><b>領 収 書</b></p><p><u>笠本俊也 殿</u> <span style="float: right;">No. 36</span></p><p><b>金 33,000 円</b> (内消費税3,000円)</p><p>但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)</p><p>令和 5 年 2 月 24 日</p><p>長門市東深川1706番地 有限会社 エヌ・エッチ</p></div>			



### 費目別支出内容一覧表

議員名 笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費			整理番号	2-1
事業内容	振込手数料 (車のリース代・事務機器リース代・コピーカウンター料の振込)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月～2月分	1,210	605	110円/月×1/2×11ヶ月	
	3月分	110	53	110円/月×30/31×1/2	
		《合計》	1,320	658	
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)				
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) ※月ごとに按分 (1円未満切り捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
04-04-25		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
098			*****
(残高)(通番号)	お取引金額		
13416 03	¥55,000		
コード	時刻	お取引後残高	
	0926		
(ご案内)	取引種番	手数料	おつり
	0060	¥110	
お振込内容			
[Redacted]			
1) Iヌ イツチ シイ 様へ			
ご依頼人 カサモト トシヤ 様			

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
04-05-25		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
098			*****
(残高)(通番号)	お取引金額		
12073 03	¥55,000		
コード	時刻	お取引後残高	
	0935		
(ご案内)	取引種番	手数料	おつり
	0079	¥110	
お振込内容			
[Redacted]			
1) Iヌ イツチ シイ 様へ			
ご依頼人 カサモト トシヤ 様			

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
04-06-27		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
098			*****
(残高)(通番号)	お取引金額		
13622 03	¥55,000		
コード	時刻	お取引後残高	
	0936		
(ご案内)	取引種番	手数料	おつり
	0054	¥110	
お振込内容			
[Redacted]			
1) Iヌ イツチ シイ 様へ			
ご依頼人 カサモト トシヤ 様			

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
04-07-25		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
098			*****
(残高)(通番号)	お取引金額		
13777 03	¥55,000		
コード	時刻	お取引後残高	
	0909		
(ご案内)	取引種番	手数料	おつり
	0032	¥110	
お振込内容			
[Redacted]			
1) Iヌ イツチ シイ 様へ			
ご依頼人 カサモト トシヤ 様			

## 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2 - 3
----	-----	------	-------

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

**ご利用明細** **山口銀行**

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
04-08-25		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
098			*****
(振替)(通番号)	お取引金額		
11346 03	¥55,000		
コード	時刻	お取引後残高	
	0922		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0055	¥110	
お振込内容			
1) Iヌ イツチ シイ 様へ  ご依頼人 カサモト トシヤ 様			

**ご利用明細** **山口銀行**

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
04-09-22		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
098			*****
(振替)(通番号)	お取引金額		
12895 03	¥109,120		
コード	時刻	お取引後残高	
	1323		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0320	¥110	
お振込内容			
1) Iヌ イツチ シイ 様へ  ご依頼人 カサモト トシヤ 様			

**ご利用明細** **山口銀行**

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
04-10-25		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
098			*****
(振替)(通番号)	お取引金額		
14862 03	¥55,000		
コード	時刻	お取引後残高	
	1405		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0453	¥110	
お振込内容			
1) Iヌ イツチ シイ 様へ  ご依頼人 カサモト トシヤ 様			

**ご利用明細** **山口銀行**

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
04-11-25		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
098			*****
(振替)(通番号)	お取引金額		
13898 03	¥55,000		
コード	時刻	お取引後残高	
	0930		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0064	¥110	
お振込内容			
1) Iヌ イツチ シイ 様へ  ご依頼人 カサモト トシヤ 様			

## 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2 - 4
----	-----	------	-------

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

### ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
04-12-22		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
098			*****
(機番)(通番号)	お取引金額		
11772 03	¥55,000		
コード	時刻	お取引後残高	
	1259		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0176	¥110	
お振込内容			
1) Iヌ イツチ シイ 様へ			
ご依頼人 カサモト トシヤ 様			

### ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
05-01-25		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
098			*****
(機番)(通番号)	お取引金額		
12032 03	¥55,000		
コード	時刻	お取引後残高	
	1047		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0090	¥110	
お振込内容			
1) Iヌ イツチ シイ 様へ			
ご依頼人 カサモト トシヤ 様			

### ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
05-02-24		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
098			*****
(機番)(通番号)	お取引金額		
12571 03	¥55,000		
コード	時刻	お取引後残高	
	0927		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0054	¥110	
お振込内容			
1) Iヌ イツチ シイ 様へ			
ご依頼人 カサモト トシヤ 様			

### ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
05-03-24		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
098			*****
(機番)(通番号)	お取引金額		
14522 03	¥55,000		
コード	時刻	お取引後残高	
	1104		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0181	¥110	
お振込内容			
1) Iヌ イツチ シイ 様へ			
ご依頼人 カサモト トシヤ 様			

## 費目別支出内容一覧表

議員名        笠本 俊也

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ <u>事務費</u> ・ 人件費	整理番号	3 - 1	
事業内容	コピーカウンター料			
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容
	6月・7月・8月分	54,120	27,060	R4 9/22
	9月・10月・11月分	27,157	13,578	12/22
	12月分	3,205	1,602	R5 1/25
	R5.1月・2月分	17,464	8,732	3/15
	3月分	11,212	5,425	4/9 11,212×30/31×1/2
	《合計》	113,158	56,397	
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)			
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)		※支出ごとに按分 (1円未満切り捨て)	

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃賃料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

### 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<b>領 収 書</b>	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. /
<b>金 54,120 円</b> (内消費税4,920円)	
但し 6・7・8月分 コピーカウンター料	
令和 4 年 9 月 22 日	
長門市東深川1706番	
有限会社 エヌ・エツ	

<b>領 収 書</b>	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. 3
<b>金 27,157 円</b> (内消費税2,469円)	
但し 9・10・11月分コピーカウンター料	
令和 4 年 12 月 22 日	
長門市東深川1706番	
有限会社 エヌ・エツ	

### 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<h2>領 収 書</h2>	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. 4
<u>金 3,205 円</u> (内消費税 291 円)	
但し12月分コピーカウンター料	
令和 5年 / 月 25日	
長門市東深川1706番	
有限会社 エヌ・エッチ	

<h2>領 収 書</h2>	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. 5
<u>金 17,464 円</u> (内消費税1,588 円)	
但しR51-2月分コピーカウンター料	
令和 5年 3月 15日	
長門市東深川1706番	
有限会社 エヌ・エッチ	

# 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<h2>領 収 書</h2>	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. 6
<u>金 11,212 円</u> (内消費税1,019円)	
但し 3月分コピーカウント料	
令和 5 年 4 月 9 日	
長門市東深川1706	
有限会社 エヌ・エツ	



### 費目別支出内容一覧表

議員名 笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費		整理番号	4-1
事業内容	携帯電話使用料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4月分	12,271	6,135	R4 5/25
	5月分	12,245	6,122	6/27
	6月分	12,614	6,307	7/25
	7月分	12,291	6,145	8/25
	8月分	12,091	6,045	9/26
	9月分	12,284	6,142	10/25
	10月分	12,313	6,156	11/25
	11月分	12,306	6,153	12/26
	12月分	12,230	6,115	R5 1/25
	1月分	12,237	6,118	2/27
	2月分	12,065	6,032	3/27
	3月分	11,521	5,574	4/25 11,521×30/31×1/2
	《合計》	146,468	73,044	
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)			
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) ※月ごとに按分 (1円未満切り捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

# 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4 - 2
----	-----	------	-------

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

裏面からの続きです>>

訳(円)

**料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES**

2022年 5月ご請求分 (4月利用分)

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

下記ご利用料金を 5月25日口座振替により  
領収いたしました。

印紙税申告納  
付につき新宿  
税務署承認済

**KDDI株式会社**  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE      0593504811

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED      12,271円

うち消費税等 TAX      652円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION      XXXXXXXXXX

支 店 名 BRANCH      XXXXXXXXXX

口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER      \*\*\*\*\*

## 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-3
----	-----	------	-----

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

裏面からの続きです>>


訳(再)
備考

**料金領収証** RECEIPT FOR SERVICES

2022年 6月ご請求分 ( 5月利用分)

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

下記ご利用料金を 6月 27日口座振替により  
領収いたしました。



**KDDI株式会社**  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-1-1 KDDIビル

印紙税申告納  
付につき新宿  
税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE	0593504811
領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED	12,245円
うち消費税等 TAX	650円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]
支 店 名 BRANCH	[REDACTED]
口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER	*****

# 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-4
----	-----	------	-----

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

裏面からの続きです>>

訳(円) [REDACTED]

**料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES**  
2022年 7月ご請求分 (6月利用分)

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

下記ご利用料金を 7月 25日口座振替により  
領収いたしました。

印紙税申告納  
付につき新宿  
税務署承認済

**KDDI株式会社**  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿 4丁目 1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	0593504811
領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED	12,614円
うち消費税等 TAX	683円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]
支 店 名 BRANCH	[REDACTED]
口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER	*****

# 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-5
----	-----	------	-----

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

裏面からの続きです>>

訳(円)

備考

**料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES**

2022年 8月ご請求分 (7月利用分)

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

下記ご利用料金を 8月 25日口座振替により  
領収いたしました。

印紙税申告納  
付につき新信  
税務署承認済

**KDDI株式会社**  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0593504811

領収金額 AMOUNT RECEIVED 12,291円

うち消費税等 TAX 654円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER

\*\*\*\*\*

# 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-6
----	-----	------	-----

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

裏面からの続きです>>

訳(円) 備考

**料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES**

2022年 9月ご請求分 ( 8月利用分)

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

下記ご利用料金を 9月26日口座振替により  
領収いたしました。

印紙税申告納  
付につき新宿  
税務署承認済

**KDDI株式会社**  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-1-1 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	0593504811
領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED	12,091円
うち消費税等 TAX	636円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支 店 名 BRANCH	
口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER	*****

# 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-7
----	-----	------	-----

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

裏面からの続きです>>

R(円) 備考

**料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES**  
2022年10月ご請求分 (9月利用分)

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

下記ご利用料金を10月25日口座振替により  
領収いたしました。

印紙税申告納  
付につき新宿  
税務署承認済

**KDDI株式会社**  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE **0593504811**

領収金額 AMOUNT RECEIVED **12,284円**

うち消費税等 TAX **653円**

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER

\*\*\*\*\*

# 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-8
----	-----	------	-----

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

裏面からの続きです>>

課(円) 備考

## 料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 11月ご請求分 (10月利用分)

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

下記ご利用料金を 11月 25日口座振替により  
領収いたしました。

印紙税申告紙  
付につき新卒  
税務署承認済

**KDDI株式会社**  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-1-1 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0593504811

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 12,313円

うち消費税等 TAX 656円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支 店 名 BRANCH

□ 座 番 号 ACCOUNT NUMBER \*\*\*\*\*



# 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-9
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

裏面からの続きです>>

訳(円)

備考

**料金領収証** RECEIPT FOR SERVICES  
2022年 12月ご請求分 (11月利用分)

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

下記ご利用料金を 12月 26日口座振替により  
領収いたしました。

印紙税申告納  
付につき新定  
税務署承認済

**KDDI株式会社**  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目19番2号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	0593504811
領収金額 AMOUNT RECEIVED	12,306円
うち消費税等 TAX	655円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

# 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-10
----	-----	------	------

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

裏面からの続きです>>

訳(円) 備考

**料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES**

2023年 1月ご請求分 (12月利用分)

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

下記ご利用料金を 1月25日口座振替により  
領収いたしました。

印紙税申告納  
付につき新宿  
税務署承認済

**KDDI株式会社**  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0593504811

領収金額 AMOUNT RECEIVED 12,230円

うち消費税等 TAX 648円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER \*\*\*\*\*

# 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-11
----	-----	------	------

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

	裏面からの続きです												
<table border="1"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">訳(円)</td> <td style="text-align: center;">備考</td> </tr> <tr> <td style="height: 150px;"></td> <td></td> </tr> </table>	訳(円)	備考											
訳(円)	備考												
<p><b>料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES</b>                  2023年 2月ご請求分 (1月利用分)                  ご請求先氏名                  笠本 俊也 様</p> <p>下記ご利用料金を 2月 27日口座振替により                  領収いたしました。</p> <p><b>KDDI株式会社</b>  <small>〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 KDDビル</small></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>ご請求コード CUSTOMER CODE</td> <td style="text-align: right;">0593504811</td> </tr> <tr> <td>領収金額 AMOUNT RECEIVED</td> <td style="text-align: right;">12,237円</td> </tr> <tr> <td>うち消費税等 TAX</td> <td style="text-align: right;">649円</td> </tr> <tr> <td>金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION</td> <td style="text-align: right;">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>支店名 BRANCH</td> <td style="text-align: right;">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>口座番号 ACCOUNT NUMBER</td> <td style="text-align: right;">*****</td> </tr> </table>		ご請求コード CUSTOMER CODE	0593504811	領収金額 AMOUNT RECEIVED	12,237円	うち消費税等 TAX	649円	金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]	支店名 BRANCH	[REDACTED]	口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0593504811												
領収金額 AMOUNT RECEIVED	12,237円												
うち消費税等 TAX	649円												
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]												
支店名 BRANCH	[REDACTED]												
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****												
	<table border="1"> <tr> <td>印紙税申告納 付につき新宿 税務署承認済</td> </tr> </table>	印紙税申告納 付につき新宿 税務署承認済											
印紙税申告納 付につき新宿 税務署承認済													

# 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-12
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

裏面からの続きです>>

訳(円)

**料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES**  
2023年 3月ご請求分 (2月利用分)

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

下記ご利用料金を 3月27日口座振替により  
領収いたしました。

印紙税申告納  
付につき新宿  
税務署承認済

**KDDI株式会社**  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0593504811

領収金額 AMOUNT RECEIVED 12,065円

うち消費税等 TAX 653円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER

\*\*\*\*\*

# 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-13
----	-----	------	------

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

裏面からの続きです>>

<b>訳(円)</b>	<b>備考</b>												
<p style="text-align: center;"><b>料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES</b>                  2023年 4月ご請求分 ( 3月利用分)</p> <p>ご請求先氏名 笠本 俊也 様</p> <p>下記ご利用料金を 4月25日口座振替により 領収いたしました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>KDDI株式会社</b> 〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-1-1 KDDIビル</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;">                 印紙税申告納 付につき新宿 税務署承認済             </div> </div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ご請求コード CUSTOMER CODE</td> <td style="text-align: right;">0593504811</td> </tr> <tr> <td>領収金額 AMOUNT RECEIVED</td> <td style="text-align: right;">11,521円</td> </tr> <tr> <td>うち消費税等 TAX</td> <td style="text-align: right;">652円</td> </tr> <tr> <td>金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION</td> <td style="text-align: right;">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>支店名 BRANCH</td> <td style="text-align: right;">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>口座番号 ACCOUNT NUMBER</td> <td style="text-align: right;">*****</td> </tr> </table>		ご請求コード CUSTOMER CODE	0593504811	領収金額 AMOUNT RECEIVED	11,521円	うち消費税等 TAX	652円	金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]	支店名 BRANCH	[REDACTED]	口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0593504811												
領収金額 AMOUNT RECEIVED	11,521円												
うち消費税等 TAX	652円												
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]												
支店名 BRANCH	[REDACTED]												
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****												

## 費目別支出内容一覧表

議員名        笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費	整理番号	5-1		
事業内容	固定電話使用料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	7,136	3,568	R4 4/26	
	5月分	7,794	3,897	5/25	
	6月分	7,440	3,720	6/27	
	7月分	8,531	4,265	7/26	
	8月分	7,112	3,556	8/25	
	9月分	9,004	4,502	9/27	
	10月分	7,961	3,980	10/25	
	11月分	8,265	4,132	11/28	
	12月分	9,279	4,639	12/27	
	1月分	9,344	4,672	R5 1/27	
	2月分	9,944	4,972	2/28	
	3月分	10,216	5,108	3/27	
	《合計》	102,026	51,011		
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)				
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) ※月ごとに按分 (1円未満切り捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

# 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<p>ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らないでください。</p> <p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 笠本 俊也 様</p> <p>お客様番号 4706-0153-33262</p> <p>2022年 4月ご請求分 金額(円) ¥7,136-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 取 日 附 印 </p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らないでください。</p> <p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 笠本 俊也 様</p> <p>お客様番号 4706-0153-33262</p> <p>2022年 5月ご請求分 金額(円) ¥7,794-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 取 日 附 印 </p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らないでください。</p> <p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 笠本 俊也 様</p> <p>お客様番号 4706-0153-33262</p> <p>2022年 6月ご請求分 金額(円) ¥7,440-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 取 日 附 印 </p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らないでください。</p> <p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 笠本 俊也 様</p> <p>お客様番号 4706-0153-33262</p> <p>2022年 7月ご請求分 金額(円) ¥8,531-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 取 日 附 印 </p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>
<p>ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らないでください。</p> <p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 笠本 俊也 様</p> <p>お客様番号 4706-0153-33262</p> <p>2022年 8月ご請求分 金額(円) ¥7,112-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 取 日 附 印 </p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らないでください。</p> <p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 笠本 俊也 様</p> <p>お客様番号 4706-0153-33262</p> <p>2022年 9月ご請求分 金額(円) ¥9,004-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 取 日 附 印 </p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らないでください。</p> <p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 笠本 俊也 様</p> <p>お客様番号 4706-0153-33262</p> <p>2022年 10月ご請求分 金額(円) ¥7,961-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 取 日 附 印 </p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らないでください。</p> <p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 笠本 俊也 様</p> <p>お客様番号 4706-0153-33262</p> <p>2022年 11月ご請求分 金額(円) ¥8,265-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 取 日 附 印 </p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>

# 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5 - 3
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをしないでください。

**電話料金等払込受領証**  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

お客様番号  
4706-0153-33262

2022年 12月ご請求分

金額(円)  
¥9,279-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
22.12.27  
長門市駅前  
398729

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

**電話料金等払込受領証**  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

お客様番号  
4706-0153-33262

2023年 1月ご請求分

金額(円)  
¥9,344-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
23.1.27  
159745

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

**電話料金等払込受領証**  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

お客様番号  
4706-0153-33262

2023年 2月ご請求分

金額(円)  
¥9,944-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
23.2.28  
159745

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

**電話料金等払込受領証**  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

お客様番号  
4706-0153-33262

2023年 3月ご請求分

金額(円)  
¥10,216-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
23.3.27  
長門市駅前  
398729

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをしないでください。



## 費目別支出内容一覧表

議員名        笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費	整理番号	6-1	
事業内容	文房具代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	クリアポケット	1,080	540	R4. 4/6 ポイント加算なし
	ファイル 2冊	363	181	R4 4/28
	ファイル・インデックスシール	914	457	5/8 ポイント加算なし
	A4コピー用紙	13,088	6,544	6/24
	クリアホルダー・ホッチキス針	5,447	2,723	9/21
	ファイル4冊	3,560	1,780	11/2
	封筒・テープ代	2,254	1,127	R5. 2/13
	封筒代	701	350	2/28
	《合計》	27,407	13,702	
按分割合 積算根拠	政務活動（50%）		※支払ごとに按分	
	政務活動（50%）＋その他の活動（50%）		（1円未満切り捨て）	

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-2
----	-----	------	-----


  

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

### 領収証


身近な暮らしのパートナー




長門店  
0837-23-2200  
只今、長門店では、  
一緒に働く仲間を募集中！  
お勤めが初めての方も大歓迎！  
お気軽にお問い合わせください。  
本日のご来店、  
誠にありがとうございます。  
2022年 4月 6日(水)13:29 1054-0003  
3709

28 クリアゲット 替 CBR-A50-N	¥1,080
-----	
小計	¥1,080
商品計	1点
<b>合計</b>	<b>¥1,080</b>
お預り	¥1,100
お釣り	¥20
(内消費税10%対象額)	¥1,080
(内消費税 10%)	¥98

4P



ポイント加算なし



2022年05月08日 上野正に領収しました。  
株式会社 コマリ 長門店  
〒750-0101 新潟県新潟市東区清水4501-1  
TEL 0837-23-2200

◇◇印刷面を内側に折って保管して下さい。◇◇

¥914.

領収証  
様

4830


000035407号

### 領収証明細書

2022年 5月 8日(日)15:35 1054-0003  
4830

28 ラミネート イデックス ML-232 B	¥158
28 コクキューブ ファイルA4S S278680B	¥498
28 A4クリアファイル 40枚 BL HLK-9	¥258
-----	
小計	¥914
商品計	3点
<b>合計</b>	<b>¥914</b>
お預り	¥1,014
お釣り	¥100
(内消費税10%対象額)	¥914
(内消費税 10%)	¥83

4P



ポイント加算なし



# 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-4
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。			

No 56098

## 領 収 証

印  
紙  
五  
万  
円  
以  
上  
(  
五  
万  
円  
を  
含  
む  
)

住所

笠本俊也事務所 殿

令和 4 年 6 月 24 日

入 金 内 訳					
現 金				13088	
銀 行 振 込					
相 殺					
小切手	月 日				
手 形					
入金合計額			4	13088	

御 請 求 額					
入 金 合 計 額					
値 引 額					
差 引 残 額					

OA事務機器・測量機・什器備品  
教材・福祉環境機器・内装工事

有限会社 萩事務機センタ  
代表取締役 池田光  
本社 〒758-0011 萩市大字椿東1948番地の4  
TEL (0838) 22-0100 FAX (0838) 22-4235  
長門営業所 〒759-4101 長門市東深川字江尻058番地5  
TEL (0837) 22-1880 FAX (0837) 22-4235

但し  
上記金額正に領収致しました



複写・金額訂正・社印・取扱者印のないものは無効とします

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-5
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。			

領 収 書		№017316
様		鐳 4年 9月 21日
かきもと俊也		
金 額	¥ 5 4 4 7	収 入 印 紙
但し		
上記の金額を領収いたしました		
内 訳		
現金	✓	
小切手		
手形		

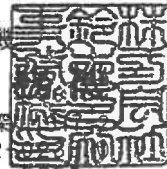
総合印刷・文具・事務機


**(株) 鈴木印刷事**

〒759-4101 山口県長門市東深津

TEL (0837) 22-5258

FAX (0837) 22-5258



3060	領 収 証	000013100号
様		
¥3,560.		
 <p>2022年11月02日 上記正に領収しました。 扱者 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span></p> <p>株式会社コメリ 長門店</p> <p>新潟県新潟市南区清水4501-1</p> <p>TEL 0837-23-2200</p> <p>◇◇印刷面を内側に折って保管して下さい。◇◇</p>		

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

お買上店舗  
ナフコ長門店  
株式会社ナフコ  
本社：福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10  
TEL:0837-22-5811

領収証  
様  
証  
NO:0503166  
2023年02月13日

但し、お買上レシートNo.005-14902 品代  
¥2,254- (全額現金支払)  
(入金分消費税等 204円を含む)



領収証

様  
ホームプラザナフコ 長門店  
TEL:0837-22-5811  
御利用有難う御座います  
生活館電話番号  
0837-23-1531  
2023年02月28日 13:29  
担:3090178/ 005-18809  
21 PBクラフト封筒角2 角2-  
21066047 ¥701

合計 ¥701  
10%対象お買上額 ¥701  
(10%内消費税額 ¥63)  
現金 ¥701  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥299

レシート売上

\*マークは、広告商品です。

本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します



お買い上明細

ホームプラザナフコ 長門店  
2023年02月13日 13:40  
担:3211391/

- 21 PBクラフト封筒角2 角2- 単価 701  
21066047 2点 ¥1,402
- 21 ニチパン養生用テープ 184  
23217300 ¥437
- 21 ニチフィルムクロス 50m  
26013855 ¥415

合計 ¥2,254  
10%対象お買上額 ¥2,254  
(10%内消費税額 ¥204)

\*マークは、広告商品です。

ご返品の際は領収証をあわせて、お持ち下さい。

オンラインストアキャンペーン  
ナフコ公式オンラインストアで  
新規会員登録をされるともらえる!!  
オンラインストア専用 **500円** 分!  
店舗でのご利用はできません。



↑詳細はこちらから↑  
↑スマホで簡単登録↑  
<https://nafco-online.com/>

## 費目別支出内容一覧表

議員名        筈本 俊也

費目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ <u>事務費</u> ・ 人件費	整理番号	7-1	
事業内容	来客用茶菓代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	コーヒー	998	499	R4 5/2
	コーヒー・ミルク・砂糖	1,324	662	6/6
	お茶	936	468	11/17 ポイント加算なし
	コーヒー	2,452	1,226	R5. 3/1
	コーヒー・ミルク・砂糖	1,462	731	3/16
	茶菓	2,696	1,348	3/23
	《合計》	9,868	4,934	
按分割 積算根拠	政務活動 (50%) <span style="float: right;">※支払ごとに按分</span>			
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) <span style="float: right;">(1円未満切り捨て)</span>			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

毎日安い!  
**ディスカウント ドラッグ**  
**コスモス**

長門市駅店 TEL0837-23-0335

営業時間10:00~21:00迄

- はセルフメイクアップ税制対象商品です
- ※領収証の再発行は致しませんので大切に保管してください。
- 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

領 収 証

2022年05月02日(月) No.0002

様

¥998-

上記正に領収しました(消費税等  
73円を含みます)

担当者 No030

内\*職人珈琲トリップマイルドブレ ¥998

(08%対象 ¥998 内税 ¥73)

\*は軽減税率8%適用商品

合計 ¥998

(内税 ¥73)

お預り ¥1,000

お釣り ¥2

食品等の返品はお受け致しかねます

ご理解をお願いいたします。

ご来店ありがとうございます。



No.8179 1点買 13:39TM

毎日安い!  
**ディスカウント ドラッグ**  
**コスモス**

長門市駅店 TEL0837-23-0335

営業時間10:00~21:00迄

- はセルフメイクアップ税制対象商品です
- ※領収証の再発行は致しませんので大切に保管してください。
- 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

領 収 証

2022年06月06日(月) No.0004

様

¥1,324-

上記正に領収しました(消費税等  
98円を含みます)

担当者 No242

内\*職人珈琲トリップマイルドブレ ¥998

内\*クレマトップハーフ ¥168

内\*ノンカロリーシロップ ¥158

(08%対象 ¥1,324 内税 ¥98)

\*は軽減税率8%適用商品

合計 ¥1,324

(内税 ¥98)

お預り ¥1,524

お釣り ¥200

食品等の返品はお受け致しかねます

ご理解をお願いいたします。

ご来店ありがとうございます。



No.6296 3点買 13:26TM

**AEON**

ザ・ビッグエクストラ萩店  
 TEL0838-22-2211  
<http://www.maxvalu.co.jp/>

領収証

マックスバリュ日本株式会社

0103 2022/11/17(木) 12:33  
 取4551 責:002127127

ピバタイム緑茶500c 867※

小計	¥867
外税 8%対象額	¥867
外税 8%	¥69

合計	¥936
現金	¥1,000
お釣り	¥64

お買上商品数:1

※印は軽減税率8%対象商品

◆印はセルフメイクアップ税制対象商品

WAON POINT会員募集中!  
 今すぐ会員登録でオトクにお買物!

<http://www.smartwaon.com>

[スマートワオン]で検索





領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

毎日安い!  
ディスカウント ドラッグ  
コスモス

長門市駅店 TEL0837-23-0335

営業時間10:00~21:00迄

- はセルフサービス税制対象商品です
- ※領収証の再発行は致しませんので大切に保管してください。
- 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

領 収 証

2023年03月01日(水) No.0004

様

¥2,452-

上記正に領収しました(消費税等181円を含みます)  
担当者 No242

- 内\*職人の珈琲トリップス<sup>®</sup>ス<sup>®</sup> 328
- 内\*職人の珈琲トリップス<sup>®</sup>マイルド<sup>®</sup> 328
- 内\*ゴールドブレンド ¥1,796  
20 x 単898

(08%対象 ¥2,452 内税 ¥181)  
\*は軽減税率8%適用商品

合計 ¥2,452

(内税 ¥181)

お預り ¥3,000

お釣り ¥548

食品等の返品はお受け致しかねます  
ご理解をお願いいたします。  
ご来店ありがとうございます。



No. 5713 4点買 20:53TM

毎日安い!  
ディスカウント ドラッグ  
コスモス

長門市駅店 TEL0837-23-0335

営業時間10:00~21:00迄

- はセルフサービス税制対象商品です
- ※領収証の再発行は致しませんので大切に保管してください。
- 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

領 収 証

2023年03月16日(木) No.0004

様

¥1,462-

上記正に領収しました(消費税等108円を含みます)  
担当者 No418

- 内\*バルスイート スティック ¥428
- 内\*職人の珈琲トリップス<sup>®</sup>ス<sup>®</sup> 328
- 内\*職人の珈琲トリップス<sup>®</sup>マイルド<sup>®</sup> 328
- 内\*クリープ袋 ¥378

(08%対象 ¥1,462 内税 ¥108)

\*は軽減税率8%適用商品

合計 ¥1,462

(内税 ¥108)

お預り ¥1,502

お釣り ¥40

食品等の返品はお受け致しかねます  
ご理解をお願いいたします。  
ご来店ありがとうございます。



No. 0868 4点買 14:52TM

毎日安い!  
ディスカウント ドラッグ  
コスモス

長門市駅店 TEL0837-23-0335

営業時間10:00~21:00迄

- はセルフサービス税制対象商品です
- ※領収証の再発行は致しませんので大切に保管してください。
- 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

領 収 証

2023年03月23日(木) No.0002

様

¥2,696-

上記正に領収しました(消費税等199円を含みます)  
担当者 No062

- 内\*カンロ飴 ¥168
- 内\*ノンシュガー果実のど飴 ¥198
- 内\*ミルクチョコレート ¥298
- 内\*V C-3000のど飴 レモ ¥198
- 内\*はちみつگانかのど飴 ¥178
- 内\*生クリームチョコピック ¥398
- 内\*ピーナッツチョコレート ¥228
- 内\*CUCU とけあう黒糖ミルク ¥168
- 内\*特濃ミルク8.2 濃香い ¥178
- 内\*アルファベットチョコレ ¥298
- 内\*ミルクキャラメル 袋 ¥158
- 内\*かーた&クランキーシアック ¥228

(08%対象 ¥2,696 内税 ¥199)

\*は軽減税率8%適用商品

合計 ¥2,696

(内税 ¥199)

お預り ¥3,000

お釣り ¥304

食品等の返品はお受け致しかねます  
ご理解をお願いいたします。  
ご来店ありがとうございます。



No. 3558 12点買 19:30TM

## 費目別支出内容一覧表

議員名       笠本 俊也      

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">事務費</span> ・人件費	整理番号	8-1	
事業内容	郵送料 (資料送付)			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	レターパックプラス	520	260	R4 4/21
	定形外郵便	140	70	5/2
	定形外郵便	210	105	5/11
	レターパックライト	370	185	5/19
	レターパックライト	370	185	5/24
	レターパックプラス	1,040	520	R5 1/30
	《合計》	2,650	1,325	
	按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)		
政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) ※支出ごとに按分 (1円未満切り捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
 報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	8 - 2	
【領収書その他の書面の添付欄】				
領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。				
領収書		領収書		領収書
様		様		様
[販売] レターパックプラス (520円) 520円 1枚 ¥520		[証紙切手引受] 第一種定形外(規格内) 140 1通 ¥140		[証紙切手引受] 第一種定形外(規格内) 210 1通 ¥210
小計 ¥520		小計 ¥140		小計 ¥210
課税計(10%) ¥0 (内消費税等 ¥0) 非課税計 ¥520		郵便物引受合計通数 1通 課税計(10%) ¥140 (内消費税等 ¥120) 非課税計 ¥0		郵便物引受合計通数 1通 課税計(10%) ¥210 (内消費税等 ¥19) 非課税計 ¥0
合計 ¥520 お預り金額 ¥520		合計 ¥140 お預り金額 ¥1,000 おつり ¥860		合計 ¥210 お預り金額 ¥210
〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2022年 4月21日 9:12 発行No. 220421J2379 端N43箱01 連絡先: 長門深川郵便局 TEL:0837-22-2053		〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2022年 5月 2日 17:32 発行No. 220502A1948 端N76箱01 連絡先: 長門郵便局 TEL:0570-943-017		〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2022年 5月11日 9:18 発行No. 220511A6816 端N43箱01 連絡先: 長門深川郵便局 TEL:0837-22-2053
領収書		領収書		領収書
様		様		様
[販売] レターパックライト (370円) 370円 1枚 ¥370		[販売] レターパックライト (370円) 370円 1枚 ¥370		[販売] レターパックプラス (520円) 520円 2枚 ¥1,040
小計 ¥370		小計 ¥370		小計 ¥1,040
課税計(10%) ¥0 (内消費税等 ¥0) 非課税計 ¥370		課税計(10%) ¥0 (内消費税等 ¥0) 非課税計 ¥370		課税計(10%) ¥0 (内消費税等 ¥0) 非課税計 ¥1,040
合計 ¥370 お預り金額 ¥370		合計 ¥370 お預り金額 ¥500 おつり ¥130		合計 ¥1,040 お預り金額 ¥1,100 おつり ¥60
〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2022年 5月19日 9:24 発行No. 220519J2629 端N43箱01 連絡先: 長門深川郵便局 TEL:0837-22-2053		〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2022年 5月24日 11:37 発行No. 220524J2682 端N43箱01 連絡先: 長門深川郵便局 TEL:0837-22-2053		〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2023年 1月30日 12:46 発行No. 230130J5926 端N43箱01 連絡先: 長門深川郵便局 TEL:0837-22-2053

## 費目別支出内容一覧表

議員名       笠本 俊也      

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">人件費</span>	整理番号	-		
事業内容	事務所職員給与				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	100,000	50,000	1名	
	5月分	100,000	50,000	1名	
	6月分	100,000	50,000	1名	
	7月分	100,000	50,000	1名	
	8月分	100,000	50,000	1名	
	《合計》	500,000	250,000		
	按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)			
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) ※月ごとに按分 (1円未満切り捨て)				

- 注) 1. 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
2. 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
3. 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
4. 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
5. 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
6. 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

#### 領 収 書

令和 4 年 4 月 25 日

かさもと俊也事務所 様

¥100,000

但 4月分給与として

上記正に領収いたしました

#### 領 収 書

令和 4 年 5 月 25 日

かさもと俊也事務所 様

¥100,000

但 5月分給与として


上記正に領収いたしました


# 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<b>領 収 書</b>	
かさもと俊也事務所 様	令和 4 年 6 月 27 日
<b>¥100,000</b>	
但 6月分給与として 上記正に領収いたしました	
	


<b>領 収 書</b>	
かさもと俊也事務所 様	令和 4 年 7 月 25 日
<b>¥100,000</b>	
但 7月分給与として 上記正に領収いたしました	
	

# 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<b>領 収 書</b>	
かさもと俊也事務所 様	令和4年8月25日
<b>¥100,000</b>	
但 8月分給与として 上記正に領収いたしました	
	

## 費目別支出内容一覧表

議員名        笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">人件費</span>			整理番号	2-1	
事業内容	アルバイト代					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	4月分事務補助	29,250	14,625	R4 4/25		
	5月分事務補助	85,500	42,750	5/25		
	6月分事務補助	85,950	42,975	6/27		
	《合計》	200,700	100,350			
	按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)				
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) ※月ごとに按分 (1円未満切り捨て)					

注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報  
告しても差し支えない

2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通  
機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報  
告書」により報告すること

3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること

4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満た  
さない場合は充当不可

5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可

6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること




# 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<b>領 収 書</b>	
かさもと俊也事務所 様	令和 4 年 4 月 25 日
<b>¥29,250</b>	
但 4月分アルバイト代として 上記正に領収いたしました	
	

<b>領 収 書</b>	
かさもと俊也事務所 様	令和 4 年 5 月 25 日
<b>¥85,500</b>	
但 5月分アルバイト代として 上記正に領収いたしました	
	

## 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

### 領 収 書

かさもと俊也事務所 様

令和 4年 6月 27日

¥85,950

但 6月分アルバイト代として  
上記正に領収いたしました





# こんにちは! かさと俊也 です!

第11回花の観光地づくり大賞受賞  
今シーズン開園した俄山しゃくなげ園にて  
(4月：俄山しゃくなげ園)

こんにちは! かさと俊也です! 県政レポート

[vol.22] 2022年5月1日発行

## 県政を動かす 活動に全力!

こんにちは。かさと俊也です。皆様方には平素より地域の様々な場面でお世話になっており、心より感謝申し上げます。去る2月の山口県知事選挙において村岡知事が3選を果たされましたが、村岡知事にとって3期目初となる2月の定例県議会におきまして、私は自身17回目となる一般質問にトップバッターで登壇をいたしました。近況と合わせ、その内容を報告させていただきます。

県政においては、未だコロナ禍により様々な制約がかかっている中で、県民生活や県民福祉の向上策はもとより、産業・観光振興策、東南アジア産業戦略など、本来であれば大いに進めべき事業について、約2年間も動きが滞っており、コロナ禍が本県の未来戦略や新たなチャレンジ事業の進捗までもをベールに包み、事業の内容や展望が県民の皆様に変見えにくい状態になってしまっているように感じています。

皆様の実感、共感していただき、その動きに如何に力を貸していただけるか、そうした事業の進め方が大いに期待され、ますます求められてくると感じております。

このような状態が続いた辛い2年間を土台に、今後の県政の舵取りには、コロナ禍の中にあっても、施策が目標に向かって動いていく姿を、多くの県民の

コロナ禍で現場でのヒアリングが十分に実施できず、県民の皆様や事業者の方々の求めることと、進められる県施策のミスマッチで、支援策が有効に機能しないことが決してあってはなりませんし、あらゆる支援策が真に支援を求められている方々に確実に届いてもいかなければなりません。

私自身そうした強い思いで政策提言いたしました本県観光支援策に対し、県にはその実現をさせていただいたところですが、今後も県政与党の一員として、県政が動くために必要な動きを、あらゆる角度から作り続けてまいります。決意です。

皆様方におかれましては、私の活動に対し、引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

山口県議会議員

庄本 俊也

# 山口県議会2月定例会 笠本俊也一般質問要約

県議会の録画中継は  
下記からご覧いただけます  
<http://bit.ly/1dhFZPB>

## 質問① 今後の地域農業を支える 農業法人等への 支援強化について

本県で設立された約300の集落営農法人では、施設の老朽化や法人構成員の高齢化が進み、維持存続が困難な事例も多数見受けられる中、県では集落営農法人連合体の設立を進めているが、合意形成が進まない関係者からは、「行政がもっとイニシアティブをとって提案・調整を」「後継者を育成する支援策づくりに向きあって」との要望もある。地域を牽引する強い農業経営体づくりに今後どう取り組むのか。

支援体制の強化面は、地域農業が直面する収益向上や担い手確保などの課題を一体的に解決できるよう、来年度、新たに「山口県農業経営・就業支援センター」を県に設置し、専門家の派遣や関係機関による伴走支援を行う。

またこの度、新規就業者向けの国の給付金制度が見直されたことを踏まえ、地域内での後継者育成が一層進むよう、本県独自に対象期間や支給額を拡充するとともに、機械・施設などの整備については、その内容に応じ活用できる事業等を提案する等、きめ細かな支援を行う。

## 答弁 村岡知事

市町等の関係機関と連携して地域営農のビジョンづくりをサポートすることも、その実現に向け支援体制を強化する。

ビジョンづくりのサポート面は、地域の話し合い活動を加速するため、国が新たに創設した事業を活用しながら、県や市町の担当者が直接地域に出向いて地元関係者との調整役を担う等、地域により添ったビジョン作成を支援し、集落営農法人連合体を目指す地域に対しては、県下に配置した連携推進コーディネーターが、県内の先発事例の紹介や法人間の課題の共有化等を行いながら、地域における合意形成を促進する。

## 質問② 農業用ため池の 整備について

担い手不足の農業を地域で経営していく取組が求められる中、地域や法人、個人が一緒になって地域農業の未来図を描き共有し、目標に向けて経営基盤強化ができるよう、県が今以上にリーダーシップを発揮し、地域農業関係者に寄り添って理解を深めていく作業は不可欠。地元でも関係機関の動きが加速するよう声をあげてまいります。

地元防災重点農業用ため池の改修工事現場に伺った際、ため池はもとより、受益地全体を見据えた農業用水確保の大切さを痛感。ため池の水が流下する河川や水路での葦藁茂や土砂堆積等、年々老朽化・荒廃化する河川や水路の流路確保は待ったなしの問題。管理者が異なる水



## 答弁 松岡農林水産部長

利施設とはいえ、地元住民や市町等と連携し、受益地全体の生産性が維持されるための計画的な取組が必要だが、用水系統全体を見渡した農業用ため池の整備にどう取り組むのか。

担い手減少や高齢化等を背景として、近年、管理が行き届かず、今後の生産活動への影響も懸念される施設が増加している現状を踏まえ、ため池と併せて用水の安定供給に欠かせない水路や取水堰等の機能保全の取組を一体的に強化していくことは重要。現在、計画的に実施している防災重点農業用ため池の整備に当たっては、市町や土地改良区等、施設ごとに異なる管理者とも連携しながら、水路等の機能保全に必要な対策を検討・実施するとともに、施設の適切な保全管理に向けた体制を構築することとしている。

対策の検討については、ため池改修等の実施計画を策定する段階で、用水の利用実態や今後の営農計画を確認するとともに、ため池から受益農地までの用水経路上にある各施設の劣化状況や通水能力

の調査を行う等、用水系統全体にわたる施設ごとの現状を詳細に把握・評価、その上で、施設の劣化状況と中長期的なリスクに応じ補修や更新、施設の統廃合等、適時適切な機能保全の対策を検討し、各施設管理者との役割分担の下で、地域ニーズを踏まえた整備を計画的に実施する。保全管理体制の構築については、地域ぐるみの保全活動を支援する多面的機能支払制度の効果的な活用や、こうした活動を行う組織の合併等による体制強化を推進する。

上川西地区等のため池整備の現場に立ち会いましたが、農業用水源となるため池整備にあたっては、ため池の危険除去といふ点だけでなく、用水系統全体を見渡した用水路網の機能保全策も併せて面でも進めなくてはなりません。ため池下流域での農業の維持向上に今後も積極的に動きま

## 質問③ やまぐち観光振興 支援パッケージの 充実強化について

昨年11月定例会で、本県観光の再生に向けた支援パッケージが成立し、観光事業者も今後への期待を高めていたが、年末以降のオミクロン株のまん延で状況が一変、経営者は頭を悩ませている。

本パッケージ支援期間は令和5年3月までだが、観光事業者の方々は、支援期間延長や支援内容拡充に対し大きな期待を持っている。観光需要喚起策や、宿泊施設の高付加価値化等支援事業等を、今後も適時実施していくと同時に、業界に寄り添った支援をしていく姿勢を示すためにも、更にパッケージ支援を強化していく必要があるが、観光業の着実な再生に向けてどう取り組むのか。

## 答弁 村岡知事

やまぐち観光振興支援パッケージについて、需要喚起策である「旅々やまぐち割」や「やまぐち割引宿泊券」は、先月20日のまん延防止等重点措置の解除翌日から直ちに事業を再開するとともに、利用期間を延長し、長期間にわたって観光需要の喚起を図る。また更なる支援策として、新年度、国事業を活用した全国規

模の需要喚起策「GOTOやまぐち事業」を実施し、本パッケージと併せ、切れ目なく観光事業者の反転攻勢を強力に後押しする。

宿泊施設の高付加価値化等については、新たに開設した観光事業者向けの支援窓口を活用し、支援策の周知や働きかけに取り組み、宿泊事業者の積極的な設備投資につなげたところであり、引き続き現場のニーズ等を踏まえながら、適時適切な支援に努める。今後とも観光事業者に寄り添いながら、本県観光産業のV字回復に向け全力で取り組む。

**俊也の目！**

長門地域でも交流人口や外貨獲得の重要な受入基盤であり、多くの地元雇用の受け皿でもある観光・宿泊事業者の首脳が抱える不安の声を多く頂戴しました。今後ともコロナ苦境に向き合って経営継続できるような、あらゆる角度からの支援策を県議会観光議員連盟会長として提言していきます。



### 質問④ スポーツ振興における競技力向上支援について

本県スポーツの競技力向上を進める環境づくりにおいて、高等学校の強化拠点校指定等、有望競技の支援は進められているが、県観光スポーツ文化部が今以上にリーダーシップを発揮して、競技力向上に意欲のある優れた指導者の下での選手育成、教育関係等の取組とのリンク等、施策の中身を深掘りしていく必要があるのではないかと。県立高校で地域や地元企業が関わる成功事例の横展開や、多くの有望選手が入学し、卒業後も本県に留まっている周南公立大学の有望選手の確保等のノウハウを引き継がせていくことも大切。県・市町・指導者・選手等、全ての関係者が目標を共有していきける施策推進に期待するが、スポーツ振興における競技力向上支援にどう取り組むのか。

### 答弁 三坂観光スポーツ文化部長

指導者養成や資質向上に向けて、お示しの通り、教育機関と十分に連携し、有望競技の強化拠点校等に対して、練習や試合の映像を基に、チーム戦略や選手ごとの課題を分析できるソフトを導入する等、より科学的な指導が行える環境整備を進める。また、全国トップレベルの指導者を招聘した研修会の開催や、有望な若手指導者を県外の強豪チームに派遣する等、県内指導者の指導力向上に向けた取組を積極的に展開する。選手に対するサポート面は、県体育協会の「スポーツ医・科学サポートセンター」に配置したフイジカル・メンタル、栄養の各分野の専門家が教育機関や医療機関と連携し、一層の取組強化を図る。

具体的には、運動能力や、コンディショニング、栄養状態等を可視化できるデジタル機器を導入し、部活動において選手の特性に応じた練習メニューを提供するとともに、医療機関とも連携し、オンラインを活用した個別相談を行う等のきめ細かなサポートを実施する。

県内スポーツ選手・チームの活躍は県民のスポーツ振興、元氣創出に直結します。地域の特色あるスポーツの活性化に向けた支援や、実際に選手やチームの競技力向上に現場で向き合っている企業、大学、高校の指導者の現状を把握し、先を見据えた有効なサポートが必要で。県スポーツ部局の競技力向上にかけます。本気度をこれからも注視していきます。

### 質問⑤ 商工会・商工会議所の支援力向上について

コロナ禍の影響が長期化・深刻化する中、困窮する事業者を県内各地域の最前線に支援する商工会議所等の果たす役割はますます重要で、地域経済を再生させるためには、国・県・市町が行う支援策をより広くよりスムーズに地域の事業者に浸透させ、実効ある支援にしなければならぬし、その施策自体が真に支援を必要とされている方々へ届けられなければならない。

### 答弁 小関商工労働部長

事業者が一番近い相談窓口である商工会議所等が持てる力を存分に発揮できる環境を整えるための県支援は不可欠だが、商工会・商工会議所の支援力向上や指導環境づくりはどう取り組むのか。

商工会議所等の人材確保・育成に向け、事業者支援の核となる経営指導員等の配置に係る経費を十分に確保するとともに、DXを活用した事業者の成長支援に関する研修経費の補助等、経営指導員等の資質向上への支援を行う。ウイズコロナ、アフターコロナにおいても施策を着実に実施するため、その実行部隊である経営

指導員等の配置に係る財政支援を拡充するよう、引き続き、全国知事会等を通じて国に要望する。

支援力の向上面は、関係支援機関の情報交換会の開催や中小企業の支援課題の共有等のネットワークの強化に向けた取組を行う。特に来年度は、コロナ禍で廃業が懸念される中小企業の早期事業承継に向け、各地域に新たに経営課題診断員を派遣し、きめ細かく経営課題の把握や診断を行うこととし、商工会議所等との連携を通じて課題等の共有をしっかりと図り、更なる支援力向上に繋げていきたい。

**俊也の目！**

県の新旧施策普及のため、せっかくある県内各地域の商工会議所等の力を活かさない手はないのに、その力を県は活用しきっていないと感じます。行政はじめてオール支援機関でウイズコロナに向けた事業者対策に向き合える提言を続けます。

### 質問③ 出先機関の体制・機能強化に向けた仕組みづくり等について

県ではコロナの感染拡大に対応すべく、行財政構造改革を一時凍結し、財政面では様々な対策を打ち出しているが、こうした対策が県下くまなく効果を上げるため、組織面の対策も不可欠。特に、県民と接する最前線の県出先機関が、今後県民の期待に十分応えるために、その体制・機能強化を図るとともに、緊急時には機動的な地域への応援体制がとれる等、出先機関を支える仕組みづくりが重要だが、今後県はどう対応していくのか。

県ではコロナの感染拡大に対応すべく、行財政構造改革を一時凍結し、財政面では様々な対策を打ち出しているが、こうした対策が県下くまなく効果を上げるため、組織面の対策も不可欠。特に、県民と接する最前線の県出先機関が、今後県民の期待に十分応えるために、その体制・機能強化を図るとともに、緊急時には機動的な地域への応援体制がとれる等、出先機関を支える仕組みづくりが重要だが、今後県はどう対応していくのか。

「社会経済情勢の変化等に対応した簡素で効率的な組織体制の構築」という考え方の下、県では組織のスリム化や業務量の削減等を踏まえた定員管理を行う一方、児童虐待相談件数の増加や災害復旧への対応等、時々の行政課題や県民ニーズに対しては、出先機関に重点的な職員配置を行うなど、体制強化に取り組んできました。

特にコロナ感染拡大以降は、行財政構造改革の取組を一時凍結し、大きな負担が生じている保健所において、保健師の増員により体制強化を図るとともに、相談対応等の業務を積極的に外部委託する等、職員の負担軽減にも努め、また来年度からは、山口健康福祉センター防府支所を防府保健所に改組し、健康危機管理体制の一層の強化を図ることとした。

こうした体制整備に加え、感染者の急増等により業務が逼迫する保健所には、他の所属職員を応援派遣し、保健師の補助業務等に充てる等、全庁を挙げた応援体制により対応中。また、農林水産部や土木建設部では、技術的研修の実施や定年退職した職員の再任用等により、専門的な知識・技能の継承に努め、災害等の発生時には、現場の出先機関に本庁等から技術職員の派遣や業務の一部支援を行う等、出先機関を支える対応を行っている。

このように出先機関が県民ニーズに十分応えるための仕組みやノウハウが、県庁の各分野に蓄積されてきていることから、今後ともこれらを積極的に機動的かつ柔軟に活用し、県民サービスの適切な提供に努める。

**俊也の目！**

特にコロナ禍を契機に県事業推進の地域窓口である保健所等の県出先機関の対応力が、県民の皆様に関わっています。地域における県政発信や県民サービス提供のため、全庁を挙げてより効果的な相互応援体制が取れるよう、組織面の更なる強化を訴え続けてまいります。

### 答弁 内海総務部長

# かさもと俊也の \元気ハツラツ写真レポート! /



▲ **やまぐちほろ酔い養殖事業**  
県産酒粕を食して育成された養殖サバが販売へ。今後も魚種増で地元漁業の活性化に！



▲ **観光・宿泊産業に対する支援策を知事に要請**  
観光産業の支援策を党で知事に要請。令和3年11月議会にて支援策の予算化を実現！



▲ **議会改革検討協議会**  
議員・議会活動の充実や活性化に向けた議会改革検討協議会で会長として活動中。



▲ **脱炭素社会における産業発展方策調査特別委員会**  
山口県におけるカーボンニュートラルの実現に向け、県に17項目を政策提言。



▲ **三隅上地区「追分マルシェ」**  
住民のふれあいづくりの場「追分マルシェ」へ。三隅上地区の皆様への取組を応援！



▲ **大津あきら没後25年記念企画**  
仙崎出身の作詞家「大津あきら」氏のご活躍を顕彰する会が発足。活動を私も応援。

## 長門地域のダム事業の状況について

### 木屋川ダム嵩上げ事業



既存ダムの洪水調整容量を増やすことにより、浸水被害軽減、下流の農業用水等の既得用水の安定化、河川環境の保全を一層図るため、県管理の木屋川ダムを10m嵩上げる事業で、令和3年度に建設事業に着手、地元との合意形成を経て、現地での測量や付替道路の詳細設計、用地補償の調査を実施し、令和7年度から用地、令和9年度から付替道路工事に着手される予定です。

令和4年3月、嵩上げに伴う土地等の地権者で組織する依山地区地権者協議会が設立されました。また、対策協議会からは、様々な地元要望があがっております。

山陰道の建設も並行して行われている依山地域の皆様には長期にわたるご負担をおかけしております。

木屋川上流域・依山で暮らす皆様にダム建設の恩恵が将来にわたって享受されていくよう、私も今後とも進捗を見守ってまいります。

### 深川川総合開発計画（大河内川ダム）



深川川・大河内川下流域における浸水被害軽減と河川環境保全、水道水の確保を目的とし、深川川本川にダムの適地がないことから、支川大河内川に県がダムを建設すると共に、ダムの効果を得るため、深川川（真木地区）から大河内川（坂水地区）に導水路を整備するもので、平成2年度に建設事業に着手し30余年が経過。現在は現地での測量や付替道路の設計、用地買収を概ね完了し、県道長門秋芳線の付替道路工事等を実施中で、令和4年度は、県道及び市道の付け替え工事、工事用道路工事、設計業務等が実施される予定です。その後、導水路工事、ダム本体工事の順で着手予定となっています。

平成26年に本ダム事業の検証に係る検討が行われ、長門市の利水（水道用水）の将来需要の見直しで、8,000 m<sup>3</sup>/日から1,000 m<sup>3</sup>/日に減量されたことで、長門市の共同事業者としての今後の負担費用は以降大幅に削減されているところです。渋木・真木地区、坂水地区の皆様には、特に工事車両の通行等で大変なご負担をかけており、以前より市野尾橋周辺の県道豊田三隅線拡幅のお声をいただきましたが、今年度、当道路狭隘箇所の一部の工事に着手される予定となっています。引き続きダム水源である地域の皆様にとっての地域生活基礎が今後とも保全されていくよう、私はこれからも声をあげてまいります。

## こんにちは!かさもと俊也です!県政レポート

[Vol.22] 2022年5月1日発行

発行：かさもと俊也事務所

住所 〒759-4101  
長門市東深川 2542-3  
レインボービル1階

TEL 0837-22-5226

FAX 0837-27-0106

EMAIL kasamototoshiya@gmail.com



県政に対する皆様のご意見・ご要望をお寄せください!

こんにちは！  
**かさもと俊也**です！

長門市版！

こんにちは！かさもと俊也です！県政レポート

【vol.22 長門市版】2022年9月5日発行

山陰道「太学寺第1トンネル」を望んで



# 山陰道

三隅ー長門間  
(三隅ICー長門湯本温泉IC)

## 事業化への 大きな一歩！

将来の長門市の経済・観光の振興や災害における代替道路、住民の命を守るための基幹道路となる「山陰道」。長らく計画段階評価中であった三隅ー長門間において、3回目の地方小委員会が去る7月27日に開催され、令和4年1~2月実施の地域の皆様のアンケート結果等も受け、事業化に向けた対応方針（三隅ー長門間の最適ルート帯）が決定されました。

総延長約10km、事業費最大550億円という大事業ですが、今後の事業化（着工）に向けた動きが3年ぶりに大きく前進し、路線上には中間インターチェンジ（中間IC）が設置されることも決定しました。

長門市を通過する山陰道3区間（三隅ー長門間、長門ー依山間、依山ー豊田間）については、私も平成24年の議員就任以来、市や期成同盟会とともに活動を続け、平成28年の依山ー豊田間事業着手、平成31年の長門ー依山間供用開始に続き、本来なら切れ目なく、三隅ー長門間についても平成31年には第2回目の地方小委員会、第2回目の意見聴取（住民アンケート）までが順調に予定されていたところでしたが、令和元年11月に長門市長が変わり、以降、三隅ー長門間事業化に向けた動きが停滞してしまいました。（裏面図②参照）平成27年から年々順調に事業が進められてきた萩ー益田3区間の「①須子ー田万川うち小浜ー田万川間」、「②木与防災」、「③大井ー萩間」の3区間の動きと比較してみても、その現実がご理解いただけるものと思います。

この間、私も県議会山陰道建設促進議員連盟の当時会長（現幹事長）として、毎年、国に強く要望を続けてまいりましたし、また事業費の約30%を負担することとなる県に対しても、早期事業化に向けた動きを県側でも作り、中間ICの必要性やそこから各拠点へのアクセス道路の整備等と併せて、重ね重ね訴え続けてまいりました。

国・県・市、そして期成同盟会等民間の山陰道整備に対する理解が一つに共有されて初めて、そして地元中の地元である市がしっかり前進の姿勢を取って、事業は着実に動くもの…私自身、萩市等他地域とも一緒になって動いてきた分、よりその団結の大切さを感じてまいりました。

こうした国が地方都市で進める高速道路・インターチェンジ等、いわゆる「国有のインフラ拠点」づくりを、時期を逃すことなく、そして切れ目なく、長門市内でも進めていくことは、全国津々浦々、日本の国土全体を俯瞰してみても、その地域が取り残されることなく、将来にわたって存続し続けていくため重要な事業なのです。

事業費の大きいこうしたハード事業に批判もあることは承知しておりますが、右から左へと短期間で計画、建設できるものではありません。国の事業だけでなく、県、市の事業においても同様で、時代を追って変化するニーズに対応するため、常に先を見据え、必要なものは着実に計画・着工していく、将来の暮らしやすさを確保するために、成り行きを待つ姿勢でなく、自ら次を創る姿勢で動いていくことこそ、一日も早い長門の地方創生を成すための近道であると考えます。

当然、まちづくり等と合わせた利活用策や維持管理コスト等についても、同時進行で考えておかなければなりませんし、活用が蓄われない無責任なインフラ整備であってはなりませんので、今後も地域の皆様に理解いただけるよう、行き届く十分な説明を行っているのか、しっかり確認しながら、長門地域に必要な不可欠な将来のハード事業が進められるよう、私は尽力してまいります。



県議連を代表して  
村岡知事と青木国交大臣政務官へ



県議連で赤羽国交大臣へ



県議連で安倍首相へも強く要望



県議連で国交省中国地方整備局へ



長門市とのweb要望  
県議連を代表して中間ICの  
必要性と早期事業化を訴える



県議連で道路局長へ要望

# 三隅IC—長門湯本温泉ICの間に中間ICの設置が合わせて決定！

期成同盟会には、中間IC設置に大変なご協力をいただきました。

観光地や景勝地、交流拠点が集中している市北部の交流人口（訪長客等）の導線を確保し、多くの地元事業者による恩恵を還元していくためにも、また、災害時の人流物流の確保、救急医療をはじめ、官署の集中する市街地へのアクセス性を高める上でも、長門市民にとって市街地に最近接する位置に何としても必要であった中間IC。

三隅IC—長門湯本温泉ICを直接繋ぐこととなれば、観光地や交流拠点、市内への訪長客等の導線は断ち切れ、長門市街は昇降口のない通過点となり、市内に立ち寄る人の流れに大きな悪影響を及ぼしていたことでしょう。

国においては、事業費が大きく増加することは承知で、中間ICを含む最適ルート帯を決定していただき、将来の長門訪問客等の昇降口・導線を確保できたことは、10年前から当時の市や県や期成同盟会が一丸となり、着実な設置計画の要望を重ねてきた成果です。そして市民の皆様の声を重く国が受け止められた、通常では成し得なかった決定であり、長門市民にとってこの上ないうれしいニュースであると感じています。

村田清風公は、長州藩の財政再建にあたり、四白政策と合わせ、越荷方という商社（貿易のための金融・倉庫業）を展開し、その事業は藩財政を大きく潤したと聞き及んでおります。

今後は、この中間ICを核に、正に「令和の越荷方」を現在の長門地域でなら、どのように行なっていくのかを描き、私は縮小する地域の財政・社会経済を創生できないものかと考え続けています。

道の駅センザキッチンや青海島等観光拠点等への確実な導線確保はもとより、県管理漁港「仙崎」と「水産品」を活かす倉庫業、工業用地を控える仙崎湾奥の有効活用、また山陰道（三隅—長門間）に擦りつくトラックステーションや物販・観光交流施設等、折角の国の道路整備を活かした将来の地域づくりを大いに進めていくべきと私は考えています。

国の進める山陰道建設事業は、三隅—長門間の事業化が成し遂げられてはじめて、次のステップで、豊田IC（仮称）以南の中国縦貫道までの事業化が進められると伺っております。

長門市民の皆様におかれましては、引き続き、特に俵山—豊田間の早期供用開始、三隅—長門間の事業化に向け、格別のご理解とご支援、地元での諸活動へのご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

図1. 山陰道の現在の状況

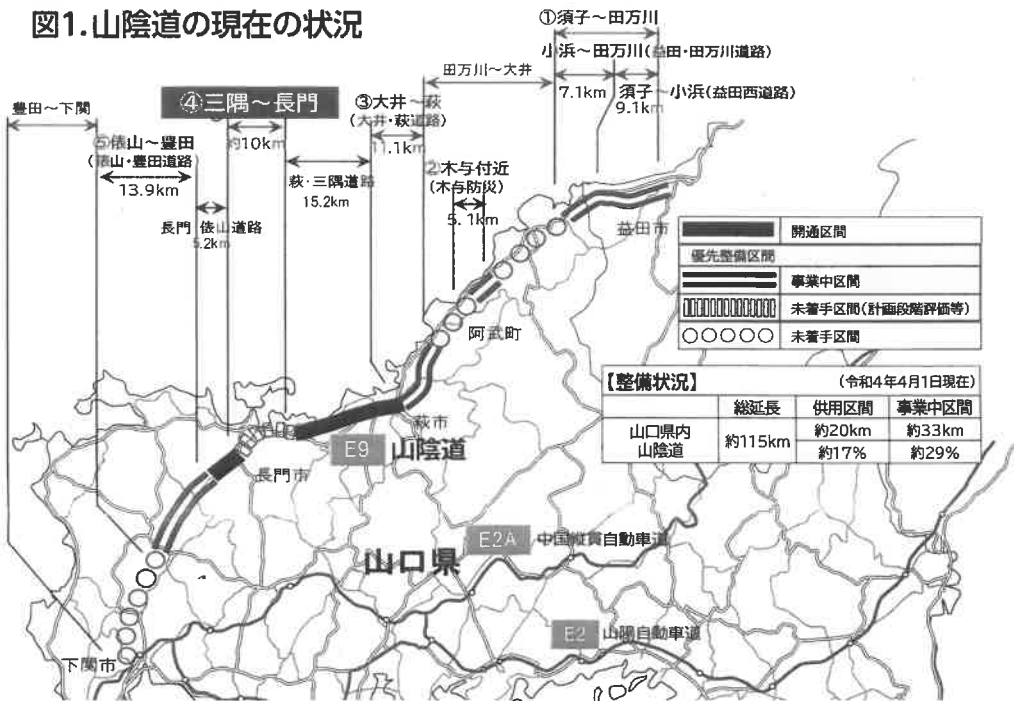


図2. 事業化手続きの流れ・各区間の状況







こんにちは! かさと 俊也 ですよ! 県政レポート

[vol.23] 2022年11月1日発行

赤崎神社例祭にて奉納された湯本南条踊

県指定: 無形民俗文化財

国選択: 記録作成等の処置を講ずべき無形文化財

## デジタル技術がさらに活躍する 地域づくりを!

こんにちは。かさと 俊也 ですよ。皆様方にはいつも地域の様々な場でお世話になっており、感謝しております。さて、去る県議会9月定例会において、自身18回目となる一般質問に登壇いたしましたので、その内容と県政の状況、私の近況等と合わせ、本レポートにて皆様に報告をさせていただきます。

さて、コロナ禍やウクライナ情勢の影響を受けた原油や物価の高騰下での暮らしが続いておりますが、コロナや物価高騰に関する情報は日々刻々と変化しており、行政の新しい施策も次々と打ち出されています。私自身も随時、地域の方々に新たな県施策をお届けさせていただいているところですが、「知らなかった」という方が多いのが現実であり、情報や施策を必要としている県民の皆様に、今以上に迅速に、そして着実に届けていくことのできる、そしてやり取りもできる体制づくりへの進化が求められていると強く感じています。

今後は、こうした情報発信や県と県民の皆様とのやり取りに関しては、デジタル技術の活用が大きなカギを握っていくこととなるでしょう。

長門市は、現在、全市内を網羅する5G化に向けたインフラ整備が進

められています。将来このインフラが、単なる情報発信という一方通行にとどまらず、双方で活用され、在宅でのデジタル医療や、介護支援、移動手段の予約、生活用品の購入・配送など、僻地に暮らしておられる交通弱者や買い物弱者、障害者や高齢者にとって、暮らしの具体的な一部を大いに支える存在となり、きめ細かなサービスが提供されることを期待もしています。

そうした社会の実現に向けては、DXの掛け声だけでなく、真にデジタル技術が活きる具体的なサービスを創り、積極的に試行もしていかなければなりません。

まずは、県の情報発信、施策普及やそのやりとりを、県民の皆様お一人おひとりに「県のデジタル技術活用の見える取組」として進化させていきたいです。

今後も、暮らしやすい未来の山口県・長門市を創っていくため、誠心誠意、活動を展開してまいりますので、皆様方におかれましては、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

山口県議会議員

佐本 俊也

# 山口県議会9月定例会 笠本俊也一般質問要約

県議会の録画中継は  
下記からご覧いただけます  
<http://bit.ly/1dhFZPB>

## ① 持続可能な農業振興について

ロシアによるウクライナ侵略以降、食料安全保障の強化が迫られ、輸入依存脱却・国内生産増大へのシフトが求められている。

特に種苗の安定的確保は、種子法廃止以降、具体的手続きを要綱・要領に定め、取組を進めて来られたが、温暖化や病害虫の異常発生等のリスクも顕在化し、将来の農業経営に対する農家の不安の高まりを実感する中で、本県独自の条例制定の検討時期に来ていると考える。

## 答弁 村岡知事

種子法廃止以降、JA等と連携し、優良種子の計画生産と安定供給に努めてきたが、国が開発したシャインマスカットの苗が無断で海外流出し、年間100億円以上の損失が発生、他県でも育成品種が海外流出し、知的財産権の保護が問題ともなっている。

本県でも、現在30超のオリジナル品種が開発され、これらの知的財産権の適切な管理も求められていることから、種苗の安定確保や知的財産権の保護等について、県民の理解を得ながら取組を進めるため、本県独自の条例の制定に向け検討に着手する考え。

経営体の経営基盤の強化、地域の特性等に応じた品種の導入、生産性向上や農作業の省力化・軽労化等を可能とするスマート農業やデジタル技術の導入を加速し、来年4月供用開始の「農林業の知と技の拠点」では、気候変動等に対応できる新たな品種の開発と育成を進める等、持続可能な農業振興に取り組み。

一昨年のウナカ被害や異常気象等による品種開発・改良の必要性、国際情勢等による食料安全保障、また知的財産権保護という点からも、種苗を取り巻く環境がここ数年で激変する中、知事からも本県「種子条例」制定着手への答弁をいただきました。種子は一度失えば取り戻すことができない貴重な資源。今後も制定の動きを注視してまいります。

## ② 障害者の雇用拡大と就労支援の充実について

### (1) 障害者の雇用拡大について

東京に本社を置きながら、岩国にテレワーク型の障害者雇用を進めるサテライトオフィスを設置し、都市部企業と地方の障害者のマッチングを進める企業を視察したが、テレワークは、通勤負担軽減や自分に見合う環境で仕事でき、同社オフィスでは、専属トレーナーの配置や就労移行支援施設との連携によりサポート



体制の充実を図り、企業の本業へつながる仕事が行えるよう取り組んでいる。

障害による働きづらさの軽減等、障害者の働き方の多様化をテレワーク導入で提案・実践していくことも大切と考え、障害の程度や特性に応じた障害者の雇用の場の創出、多様な働き方の支援の更なる実現にどう取り組むのか。

## 答弁 小関商工労働部長

県では、雇用機会創出に向け、企業の理解を深めるための障害者雇用に関する知識と情報を掲載したガイドブックの配布、障害者雇用を推進する職場リーダーの養成、企業の受入環境整備を促進中。また、労働局等関係機関と連携し、就職面接会を県内7会場で開催し雇用確保につなげている。

働き方支援に向け、民間教育訓練機関や企業の事業所現場を活用した実践的な職業訓練の実施と合わせ、訓練コーチ等を配置し、障害者の個々の適性に応じた訓練を実施中。

これらの取組を通じ、近年、特別支援学校の生徒の修了者全員の就職を実現。就職後も定期訪問と適切な助言を行い、定着につなげている。

テレワーク等の働き方の新しいスタイルの導入に向けても、専門家派遣に加え、ワークショップの開催や機器導入経

### (2) 障害者の就労支援の充実について

費の助成等により、モデル企業創出に取り組んでいるが、障害者の多様な働き方が各地域で実現されるよう、障害者雇用にも資するサテライトオフィスの立地等、障害者が安心して活躍できる環境整備を進める。

企業等での就労が困難な障害者の方々に対し、県で進めておられる就労継続支援A型事業所、B型事業所の整備、農福連携など就労の場の創出、工賃向上の取組を進化し、企業からの情報収集、仕事の募集や企業と施設のマッチング強化を図るなど、就労継続支援事業所の受注拡大や、一般就労への移行促進に更につなげていただきたいが、障害者の就労支援の充実にはどう取り組むのか。

## 答弁 弘田健康福祉部長

県では「障害者いきいきプラン」で就労支援を重点施策として位置づけ、就労の場の拡充と就労継続支援事業所における工賃向上に取り組む、小規模な事業所でも受注が可能となるよう、共同受注窓□である社会就労事業振興センターにコーディーナーを配置する等、企業からの受注促進等に努めている。

本県事業所の平均工賃月額額は全国平均を上回る水準で向上中だが、自立した生活を送るためには未だ十分でなく、販路開拓と受注機会の一層の拡大が必要。販路開拓に向け、農福連携における「フックマルシェ」開催をはじめ、各事業所の製品等を紹介したガイドブック作成や商工団体等への配布等、広くPRしていく。

受注機会の拡大に向け、施設内軽作業だけでなく、今後、新たな業務が受注できるよう、発注元企業等に向いて作業を行う施設外就労の促進にも取り組む。テレワークについては、今般、国が策定したガイドラインを、事業所向けのセミナー等を通じ周知し、新たな就労形態の一つとして定着するよう取り組む。

障害のある人もない人も共に暮らしやすい山口県づくり条例の制定と合わせ、障害者の「就業・就労」面を具体的に支えるには、更なる就労や就業をしやすい環境づくりが必要。仕事のリスト化やマッチング強化、テレワーク等自宅や施設でも就労・就業可能な多くの働き方を県内各地で提案できるように、施策の強化を今後も求めてまいります。

## ③ 観光振興支援について

国の旅行需要喚起策と合わせ、急速な回復が期待されるインバウンド需要への対応を進めるため、本県をターゲットにした旅行商品開発や、コロナ禍がもたらした新たな旅行スタイルにも適応した観光地域づくり、宿泊事業者の高付加価値化等事業を現場のニーズに合わせ継続実施すること等も進め、地域が稼ぐことに繋がる戦略的な取組を進めていただきたいが、今後の観光振興支援にどう取り組むのか。

## 答弁 村岡知事

昨年の「やまぐち観光振興支援パッケージ」で「旅々やまぐち割」などの需要喚起策をはじめ、宿泊施設の高付加価値化への支援、感染防止対策を徹底した観光イベント支援等、総合的支援を進めたが、今年度も本パッケージを充実強化し、宿泊施設の高付加価値化の追加支援や、全国規模の観光需要喚起策「全国旅行支援」を実施し、本県観光のV字回復につなげる。

また、誘客対策強化に向け、観光客の年代や嗜好に即した情報をSNS等により効果的に発信するデジタルプロモーションの新たな展開や、観光産業の稼ぐ力を高め、魅力ある観光地域づくりに向け、観光事業者が地域ぐるみで連携し観光素材の磨き上げや着地整備を行う取組、様々なデータに基づく収益力の高い観光地経営の実践を図るワークショップの開催を支援。

インバウンド需要の取り込みに向けて、海外観光プロモーターを活用し、旅行商品造成や観光PR等を行ない、大阪・関西万博を見据え、本県特色を活かした訪日外国人向けの観光コンテンツの開発を進める。



## 俊也の目！

ウイズコロナ実現に向け、切れ目のない観光事業者の経営支援や需要喚起策と合わせ、観光地づくりという大きな視点での県観光施策推進に、今後とも県議会観光振興議員連盟会長として提言を重ね、実現を期してまいります。

## 質問④ 県政の効果的な広報について

コロナ禍における県の支援策推進に当たり、必要となる支援は県民一人ひとり異なるため、対象となる方の生活や企業実態をよく知る企業・団体のノウハウや知見も取り入れ、予算措置し、情報伝達の体制を整え、県民に速やかに広く周知され行き届く広報活動を展開することが重要。

市町や民間事業者、出先機関とも十分連携を図り、あらゆる手法を検討していく必要もある。

県民に県政をより効果的に届ける広報活動について、どう考えているのか。

## 答弁 松岡総合企画部長

県では、県民生活や事業活動への影響が大きい取組や各種支援策等は、随時、記者会見や記者発表を行い、広報誌やホームページをはじめ、テレビスポットCMや新聞広告等、様々な媒体を機動的に活用し、迅速に県政情報を届けている。

また、本年4月にホームページを全面リニューアル、視認性や操作性の高いデザインに一新、タイムリーな県政情報発信のため、拡散力が大きいツイッタールの運用を開始する等、発信力強化を進めている。

一方で、県政の様々な情報を必要とする方々に適確に届けるため、市町や出先機関、情報に関係する団体等と一体となった効果的周知が必要。支援策等の対象となる個人・企業の状況を把握している団体等の知見も活用し、ターゲットごと

に分かりやすい内容に工夫し、最適な方法で情報発信するとともに、関係団体と連携した説明会開催や相談対応等、ニーズに応じた広報活動を幅広く展開する。

また、デジタル技術を活用し、県と包括連携協定を結んでいる企業等の協力を得、商業施設や金融機関店舗等に設置のデジタルサイネージを新たに県広報に活用する。

「中小企業原油価格・物価高騰等対策支援事業補助金」は、商工会議所等が発行の会報誌や会員へのメール配信等を活用する等、丁寧に周知を図る。

地域のの方々を訪問する中で県の施策を知らなかった、どう手続きすればよいか、という声を多く聞きました。出先機関や地元メディアやデジタル活用を通じ、広報活動が進化するよう、今後の広報展開を注視し、提言を重ねてまいります。

## 質問⑤ 山陰道の建設促進と周辺道路網の整備について

山陰道三隅～長門間は、8月末から都市計画手続きが進められ、事業化に向けた動きが前進、中間IC設置も決定された。

私は今後、中間ICを核に観光拠点等への導線の確保と合わせ、山陰道を活かした地域づくりを進めていくべきと考えます。

今後IC設置や周辺道路網の整備において、県も地域住民と丁寧かつ十分な協議を進めていただきたいが、山陰道三隅～長門間の事業化と全線事業化にどう取り進むのか、また、周辺道路網整備にはどう取り組むのか。

## 答弁 和田土木建築部長

県ではこれまでも計画ルート等の検討にあたり、沿線市町の地域づくりに十分配慮するよう、国に求めてきたが、国が中間IC設置を盛り込んだルート案を決定され、県では、長門市と連携し、都市計画の続きを迅速かつ着実に進めており、この機を逃すことなく、三隅～長門間はもとより地元市町や期成同盟会と連携し、国への働きかけを強化し、産業・観光の振興等、地域が描く将来像実現のため、ICを核とした地域づくり等により、山陰道の整備効果を最大限に活かす。

これまでも県道美祢油谷線砂利ヶ峠バイパスなど、山陰道と一体となった機能する道路整備に取り組んできたが、今後とも、山陰道整備に併せ、沿線地域を進められている活性化への取組との整合を図りつつ、ICと各地域の拠点とのアクセス性向上に資する道路などの整備を進める。

## 俊也の目！

商工会議所等が市や県を動かす、地元力を結集した活動を積み重ねてきた活動の成果として成し得た三隅～長門湯本温泉IC間の現状、地域が描く将来像を明確にし、次の長門地域づくりに繋げていく整備としなければならぬと考えます。沿線の民意を反映した詳細設計はもとより、地元長門市の積極的かつ切れ目のない動きを期待します。

## 質問⑥ 起業・職業教育の充実について

高校生の進路決定前の早い時期から、起業や経営など職業に係る体験的な活動を行うことは、将来の自分を想像する契機となり、その実践を通じて主体的に考え行動する機会の増加にもつながることから、山口県の次世代の人材育成の上で非常に重要。

県教委は、各学校のカリキュラムの中での授業、コミュニケーション・スクール、部

活動等を活用し、将来活躍するために求められる力を習得できる取組を、精力的に進めていくべきだが、机上の授業では学べない体験的な活動を通じた起業・職業教育の充実にも取り組むのか。

## 答弁 重吉教育長

県教委では、全国に先駆け、令和2年度から「やまぐちハイスクールブランド創出事業」を実施、専門高校生生徒が、学校・学科の枠を超えて協働し、模擬株式会社「山口魅来」の設立・経営やネットショップ運営、商標権取得、持続可能な経営体制の構築等に取り組み、他の専門分野に関する知識・技術の習得や経営感覚の醸成、探究心の向上を図っている。

また、専門高校等商業科では観光に関する体験型イベントの企画・運営、地産地消を目指した弁当の考案・販売等、実践力育成と専門性の深化を図り、普通科の高校では、コミュニケーション・スクールを活用し、地域特産品を用いた商品開発や6次産業化の取組を行なう等、幅広い職業観醸成に努めている。

大津緑洋高校の「アキアポニックス」の取組は、地域課題の解決に向けた高校生生の探究活動が、地元企業や大学等と連携した陸上養殖の研究開発へと発展し、生徒自らが運営や資金調達にも携わる等、起業家精神の醸成を図る先進的プロジェクト。今後もこうした学校独自の取組を着実に進め、様々な発表の場や、1人1台タブレット端末のポータルサイト等を活用して好事例を広く周知し、起業体験や職業教育の一層の充実を努める。

## 俊也の目！

能力型雇用、キャリアアップ転職などが就労者にも受け入れられている時代、将来生徒たちが社会の一員として活躍できるよう、県教育現場にも、生徒たちの個性や能力を伸ばす体験教育を充実させていくことが求められています。県内各高校にこうした取組が広がるよう、引き続き訴えてまいります。

地域の  
畜産業を救え！

# 県が畜産業界に 4.8億円の補正予算を決定!!

令和4年度  
9月補正

現在、中国での需要増など国際的な穀物需要の増加やウクライナ情勢の影響等が重なり、牛、豚、鶏等、家畜の餌となる配合飼料の高騰が続き、県内畜産農家の経営を圧迫し、多くの農家さんが将来の経営に大きな不安を抱えておられるところです。

こうした現状を受け、県畜産振興協会が私共自民党へ要望に来られ、私も党と一緒に知事に対し、経営努力だけではどうにもならないこの問題への迅速な対応を求めました。

長門地域は養鶏、繁殖牛、肥育牛等の畜産に携わっておられる方々も多く、県内でも有数の畜産振興地域であり、私もそうした地元肉用牛、養鶏農家等を訪問し、皆様から現状を伺うとともに、合わせて自民党農林水産部会の有志とともに養鶏、養豚、酪農等の県内畜産業者を訪ね、現状やご意見ご要望を確認してまいりました。

その結果、皆様からいただいたご意見ご要望を今議会の自民党の代表質問で取り上げていただき、今回、畜産分野での県事業としては過去最大の規模となる4.8億円の業界支援が決定しました。

こうした現状を救う新しい施策づくりに動いてきた分、今回の緊急的支援での予算措置がなされたことに少し安堵していますが、

一方で、配合飼料価格の高止まりは今後もしばらく続くことが懸念されています。

このため、中長期的な支援として、食料安全保障を克服するための飼料用米やトウモロコシ等の増産・集積の早急な体制づくり等、飼料の県産化に向けた動きを積極的に県がリードして、次なる施策として実現していく必要があります。

執行部からは、代表質問、農林水産委員会の答弁において、「助成金の迅速な給付に向けて関係団体等と緊密に連携しながら対応するとともに、県産飼料の需要の増加が見込まれることから、飼料用米等の生産拡大に取り組む」とありましたが、一日も早い更なる対応が進むよう、地元事業者のためにも私は全力でこの動きを具現化していく考えです。



かさもと俊也の

## 元気ハツラツ写真レポート!



### ▲ 県道美祢油谷線砂利ヶ峠 バイパス開通1周年

昨年4月の本線開通を改めて祝うと共に長期にわたる工事にご協力いただいた地域の皆様へ感謝。



### ▲ サテライトオフィス岩国を視察 テレワーク導入等で都市部企業と障害者就労をつなぐ。障害者の多様な働き方の普及を応援!



### ▲ 県内観光事業者との意見交換会 県議会観光振興議員連盟で県観光の次なる施策実現に向け、事業者と意見交換



### ▲ 漁協女性部の皆様と 楊貴妃祭の祭典で地魚加工品販売。久津地区の女性の団結と元気を支え、より良い商品づくりに!

中小企業等の皆様へ

## 中小企業 原油価格・物価高騰等 対策支援事業補助金

令和4年度  
9月補正

第2次募集

原油価格や物価高騰等の影響により、売上げや利益が減少している中小事業者等の経営基盤の強化を図るため、新たな設備等の導入による省エネルギーや業務効率化等を図る取組を支援します。

令和4年7月29日に申請受付を開始した「中小企業原油価格・物価高騰等対策支援事業補助金」の補助金交付決定を受けた事業者は対象外となります。

補助金額 (補助率3/4以内)

※いずれの枠においても  
1事業者につき申請は1回のみ

小規模事業者枠

中小企業者枠

上限 **100万円**

※補助申請金額の下限:10万円

上限 **500万円**

※補助申請金額の下限:50万円

申請受付期間

消印有効

令和4年10月26日(水)～令和4年11月25日(金)

※いずれの枠においても申請受付期間終了後に審査会を実施し、交付対象者を決定

対象経費

導入設備例

- ◆固定費削減に資する設備等の導入経費 (省エネルギー機器導入型)
- ◆新しい生産及び販売方式に資する設備等の導入経費 (生産性向上型)

- ◆省エネルギー機器導入型  
調光制御設備、高効率空調設備、人感センサ等
- ◆生産性向上型  
全自動食品下処理器、急速冷凍機、NC加工機等

※補助対象外のもの PC、車両

※農林水産業等の事業者も該当する場合があります。詳しくは事務局へお問い合わせください。

問い合わせ先・申請書の提出先

中小企業原油価格・物価高騰等対策支援事業補助金事務局(第2次募集担当)  
〒755-0151 宇部市西岐波区宇部臨空頭脳パーク11番

☎0836-52-7803

お問い合わせ等の受付は平日9:00~17:00

[Eメール] info.niji@yamaguchi-genyu.jp

https://niji.yamaguchi-genyu.jp/



## こんにちは!かさもと俊也です!県政レポート

[Vol.23] 2022年11月1日発行

発行:かさもと俊也事務所

住所 〒759-4101  
長門市東深川 2542-3  
レインボービル1階

TEL 0837-22-5226

FAX 0837-27-0106

EMAIL kasamototoshiya@gmail.com

県政に対する皆様のご意見・ご要望をお寄せください!



こんにちは！  
かさもと  
俊也 です！



## 長門と県をがっちりつなぐ！

# 村岡知事と一緒に 山口の希望ある明日を切り拓く。

こんにちは。かさもと俊也です。皆様には私の諸活動を温かくお支えいただき、心より感謝しております。2023年の今年、私もいよいよ50歳となります。

私は、村岡知事とも年齢は同じであり、同級生世代として今も子を育て、そして育てていただいた親に恩を返し、親の介護も担っていく、そんな生産年齢人口の真ただ中を生活している世代です。それゆえ、私達は、自らの実体験を通じて、介護や子育て、教育など、幅広い年齢層から求められている県の支援の在り方を共有できていると感じています。

そうした中、昨年8月、村岡知事には県内の現地へ出張し実施する「元気創出！どこでもトーク」を長門地域で開催していただきました。その時には、長門市内の各方面で活動されている皆様の現場のご意見を伺われ、今後のご自身の政策作りにも大いに活かされたことと思っております。

50歳という節目を迎えた私たち世代は、先輩諸兄から、幾多の困難を乗り越えながら切り拓いて来られた「成熟した時代」を正に託されている世代です。同時に今度は、自らが

次世代の子どもたちに託せる希望ある未来と地域を創る責任があります。

私は、人口減少・少子高齢化という立ちはだかる大きな壁はもとより、コロナ禍や原油・物価高騰など、次々と対応を迫られる諸課題にも向き合いつつ、さらにデジタル化・脱炭素社会など、世界や国内の未来の潮流を見据えながら、さらなる県政発展と県民福祉の向上に向け、今後とも全力で取り組んでいく覚悟です。

そしてこれからも引き続き、地域の暮らしや経済の活性化、まちづくりをはじめ、厳しい現状に向き合って頑張っておられる方々のために、これまで皆様のお支えのおかげで作り上げることができた県議としての3期12年の経験とネットワークをフル活用し、村岡知事もがっちりタッグを組んで、希望ある明日の山口県を切り拓いてまいります。

山口県議会議員

並本俊也

省エネ  
推進対策

飼料  
高騰対策

地域の産業を守れ!!  
現場からの政策づくりに全力!!

コロナ  
感染症対策

省エネ  
推進対策

## 地域の産業が直面するエネルギー・高騰・飼料高騰対策に動く！

長引く新型コロナウイルス感染症の拡大や、ロシアのウクライナ侵攻等で原油や物価の高騰が引き起こされるなど、今も尚、県経済や県民生活に大きな影響が及んでおりますが、日々地域で事業を営んでおられる方々は、歯を食いしばって頑張っていると思います。

こうした影響に対し、「それぞれの事業者が求められている支援の形はどうあるべきなのか」そして「その支援が必要とされる方にお届けできているか」という視点で、私は政治活動を展開しております。

その上で県執行部に対し、単に「事業者の窮状を伝え対応を求める」ではなく、県内事業者から直接のご意見やご要望を細かく収集し、関係議員や執行部とも状況を共有しながら、適切な支援策となるよう「県全域の様々な事業者を広く支える支援策を自らが進んで組み立てること」こそ、議員の真の仕事であると考えます。

更に、支援策の広報方法、問い合わせ対応、各種手続き等、あらゆる角度から事業者が向き合いやすい支援策にもしていかなくてはなりません。

今回、地域事業者への支援づくりにあたり、長門地域にお

いても、観光宿泊業、商工サービス業、農林水産業など、主要な産業が直面している現状を調査し、そして、山口県議として、県全体の動向も掴むために県内の現場を歩き、課題に対する支援策を組み立てて提言を重ねたことで、村岡知事はじめ執行部には、過去にない規模での支援策を制度決定していただきました。

長門地域でも、養鶏事業者をはじめ畜産事業者に「配合飼料価格高騰対策」や「畜産経営継続の緊急支援」、宿泊事業者に「高付加価値化等設備支援」など、また、中小企業や小規模事業者等に「原油・物価高騰対策設備支援」など、この度新たに創設された制度を活用いただき、多くの事業者が次へのチャレンジに取り組みされたところです。

今後もコロナ禍やエネルギー・物価高騰の影響はしばらく続くことが懸念されますが、現場の声を反映した、更なる支援策づくりはもちろん、中長期的視野に立った新しい角度からの政策づくりについても、県議会や村岡県政とがっちりタッグを組んで、精力的に進めてまいります。

皆様方におかれましては、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(発行元) **かさもと俊也事務所**

〒759-4101 長門市東深川 2542-3  
TEL 0837-22-5226 FAX 0837-27-0106  
E-MAIL kasamotoshiya@gmail.com

県政に対する皆様のご意見・ご要望をお寄せください！

県政レポートやかさもと俊也の活動、皆様のご意見をメールやFAX などでお気軽にお寄せください。ミニ集会などの開催をご希望の方は、かさもと俊也事務所までご連絡ください。